

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	北の恵み食べマルシェ開催負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H23		終期	—	
予算事業名	北の恵み食べマルシェ開催負担金					(事業コード 新/旧)	071219/061527				
所管部署	経済観光部			経済交流課			係	電話番号		内線825472	
交付先(団体,個人等)	北の恵み食べマルシェ実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		「北の恵み食べマルシェ」を開催する北の恵み食べマルシェ実行委員会								
	(意図) どういう状態にしたい		「北の恵み食べマルシェ」の開催及び当該イベントに関わる事業の実施								
対象事業等の内容	「北の恵み食べマルシェ」及び当該イベントに関わる事業										
積算方法	開催事業費見込みから旭川市の負担金を積算										
事業量指標と過去5年間の実績	① 来場者数					② 出店者数					
	単位:人					単位:店					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
772,000 847,000 779,000 1,085,000 1,248,000 325 303 327 336 345											
成果指標と過去5年間の実績	① 経済波及効果					② 売上					
	単位:千円					単位:千円					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
3,451,885 3,693,378 2,889,224 4,470,187 6,073,813 157,052 152,945 138,456 209,981 236,909											

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	213	261	5,340	4,476	8,492	
	市補助金	53,400	55,000	53,000	65,500	50,000	
	その他負担金	1,707	1,749	1,480	1,515	1,635	
	国補助						
	協賛金	4,240	4,120	4,320	5,301	6,050	
	事業収入	10,408	9,205	9,298	11,029	13,750	
	その他	4,362	45	125	210	76	
	収入合計	74,330	70,380	73,563	88,031	80,003	
	市補助率(%)	71.8%	78.1%	72.0%	74.4%	62.5%	
	支出合計	74,069	65,040	69,087	79,539	8,003	
うち食糧費,交際費	270	281	268	210	300		
次年度繰越	261	5,340	4,476	8,492			
市負担額	一般財源	47,400	54,000	53,000	15,500	50,000	
	特定財源	6,000	1,000	0	50,000	0	
	人件費	正職員	0.1	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	734	367	369	359	356
	臨時・嘱託	2,050					
	その他事務費						
合計	56,184	55,367	53,369	65,859	50,356		
受益対象者数	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000		
補助金単位コスト(単位:円)	161	158	152	188	144		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理は経理規程に基づき適正に実施され,総会時には監査報告が行われている。事業内容についても負担金交付要綱に基づき,負担金交付目的との整合性が図られている。繰越金が発生しているが,収入額の9.6%であり,また,繰越金の見込額を踏まえ,負担金額が積算されていることから,妥当であると判断できる。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◆ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◆設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい ◇上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(1)対象経費は食ベマルシェ開催事業及び関連事業であるが、食ベマルシェに出店する道外からの交流都市等との親睦会費・記念品など、事業を実施するに当たり必要と認められる場合は、一部食糧費も対象経費としている。</p> <p>1(2)出店者からは、出店形式に応じた出店料を徴収し、来場者が購入する飲食物については、出店者が価格を設定している。</p> <p>1(3)事業費の多くを市の負担金で賄わないと事業実施が困難となることから、一律の補助率の設定はなじまない。</p> <p>1(4)補助継続から4年以上経過しているが、本事業は中心市街地活性化基本計画のソフト事業の中核事業として位置付けられており、終期の設定はなじまない。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	北の恵み食ベマルシェ開催負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	行政主導から民間主導へ実施体制の移行を進めること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
H25, H28	H25:北の恵み 食ベマルシェ実行委員会事務局を一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センターに置くこととし、地場産業振興センターの職員と市職員が連携して事務局業務を担うこととした。 H28:出店料を一律2万円値上げし、出店料負担の適正化を図った。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
H27	ごみ分別業務のスタッフとして、一部シルバー人材センターに委託し対応したほか、一部職員が対応していた買物公園の警備業務を警備会社に委託し、北の恵み 食ベマルシェ会期中の応援職員を削減した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	事業費の多くが旭川市の負担金で賄われていることのほか、会期中、多くの応援職員により運営されていること。
解決に向けた取組	新たな協賛企業の獲得による財源確保の取組のほか、会期中の業務体制の見直しやボランティアの活用などを検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	北の恵み 食ベマルシェは、中心市街地活性化基本計画において、ソフト事業の中核事業に位置付けられており、また、本市を代表する秋のイベントとして定着している。開催に当たっては、市の負担金の継続が不可欠である。
2次評価	見直し	事業規模の見直しなどにより経費を削減しつつ、イベントの魅力を高め、民間主導の実施体制への移行を進めること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川まちなかマネジメント協議会負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H24		終期	-	
予算事業名	まちなか交流賑わい創出費					(事業コード 新/旧)	071105/072141				
所管部署	経済観光部		経済交流課			係	電話番号		内線825472		
交付先(団体,個人等)	旭川まちなかマネジメント協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		旭川まちなかマネジメント協議会								
	(意図) どういう状態にしたい		中心市街地において賑わいが創出されている状態								
対象事業等の内容	旭川市中心市街地活性化基本計画に基づく事業をはじめ,中心市街地の活性化や賑わい創出につながる事業,市民団体等が中心市街地において実施するイベント等の各種申請手続等に係る支援や調整等に係る事業 まちなか交流館の運営事業										
積算方法	事業の内容,効果及び市の財政状況等を考慮して決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① まちなか交流館利用者数					② まちなか交流館開館日数					
	単位:人					単位:日					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	-	40,018	27,324	22,761	23,056	-	359	359	359	359	
成果指標と過去5年間の実績	① 平和通買物公園歩行者通行量					②					
	単位:人/日					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	-	101,121	136,147	117,591	111,893						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	2	11	3,192	4,833	
	市負担金	45,550	40,916	37,000	40,800	38,300	
	会議所負担金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	家賃・共益費	0	6,344	7,150	7,029	7,103	
	物販売上	6,880	6,217	6,183	5,231	5,760	
	その他	3,891	3,209	3,266	1,087	159	
	収入合計	57,321	57,688	54,610	58,339	57,155	
市補助率(%)	79.5%	70.9%	67.8%	69.9%	67.0%		
支出合計	57,319	57,677	51,418	53,993	57,155		
	うち食糧費, 交際費						
次年度繰越	2	11	3,192	4,346	0		
市負担額	一般財源	45,550	40,916	37,000	39,503	37,100	
	特定財源				1,297	1,200	
	人件費	正職員	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	3,672	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	49,222	41,650	37,737	41,518	39,012		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	49,222,000	41,650,000	37,737,000	41,518,000	39,012,000		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理については,会計責任者のもと経理規程に基づき処理されているほか,監事による監査を受け,その後決算案として総会に諮り承認を得ていることから,適正に処理されている。事業内容については,負担金の交付目的に合致している。繰越金については,収入額の約7.4%であることから,妥当であると判断できる。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する (※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大い ◆上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(1) 調査事業、研修事業について、中心市街地活性化に資する場合は、対象事業としている。 1(3) 協議会の事業は中心市街地活性化基本計画に位置付けられているが、市の負担金の交付がなければ実施が困難なことから、負担率を設定することはなじまない。 1(4) 中心市街地活性化に資する各種事業を実施しており、中心市街地活性化を図る上で、終期を定めることはなじまない。 4 中心市街地活性化に資する各種事業を実施しており、中心市街地活性化や賑わい創出を図る上で有効である。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川まちなかマネジメント協議会負担金(まちなかマネジメント賑わい創出事業負担金)
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	中心市街地活性化における賑わい創出の中心的役割を担う事業であり、旭川市中心市街地活性化基本計画に定められた今後展開する事業を、総合的・効果的に推進するため。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	中心市街地でのイベント開催機会の増加、交流館ショップの売上げ向上
解決に向けた取組	関係機関との連携強化及び中心市街地でのイベント開催に係る助言・手続等の支援。交流館ショップのリニューアル及び2階ショップへの誘導策の検討。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	中心市街地活性化や賑わい創出の中心的役割を担っており、中心市街地活性化基本計画に定められた事業を総合的・効果的に推進するためには、市の負担金の継続が不可欠である。
2次評価	見直し	協議会の必要性を含め、負担金の額を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川食品産業支援センター運営負担金											
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	H20		終期	-		
予算事業名	食品産業支援センター事業費					(事業コード 新/旧)	061115/061330					
所管部署	経済観光部			産業振興課			係	電話番号		65-7047		
交付先(団体,個人等)	旭川食品産業支援センター											
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		地域の食品産業関係企業									
	(意図) どういう状態にしたい		本市の基幹産業である農業と食品加工業の連携によって, 地場農産物等を活用した付加価値の高い, 市場競争力のある加工食品の開発を促進し, 経済活性化を目指す。									
対象事業等の内容	(1) 食品試験検査分析事業(細菌検査, 栄養成分分析), (2) 各種プロジェクト支援事業(あったか旭川まん等の地場食材を利用した商品開発プロジェクトへの技術, 販路拡大支援および事業コーディネート), (3) 技術専門職員による調査研究事業の推進, (4) 食に関する総合相談窓口(ワンストップサービスの提供)											
積算方法	予算の範囲内で定めた額。											
事業量指標と過去5年間の実績	① 試験分析依頼件数					回	② 相談件数					件
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位:	
	437	469	548	363	307	54	132	153	236	218		
成果指標と過去5年間の実績	① 製造品出荷額等					万円	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	17,673,416	16,791,186	18,370,112	19,306,808	未公表							

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	597	607	921	626	837
	市補助金	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
	市以外からの負担金	210	210	210	210	210
	道補助金					
	委託料		3,544	9,088		
	試験分析手数料	500	542	369	281	
	その他	1	220	1,075	814	
	収入合計	3,508	7,323	13,863	4,131	3,247
	市補助率(%)	62.7%	30.0%	15.9%	53.3%	67.8%
	支出合計	2,901	6,402			
うち食糧費, 交際費	0	0				
次年度繰越	607	921	626	837		
一般財源	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	
特定財源						
市負担額	人件費					
	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託					
その他事務費						
合計	2,934	2,934	2,937	2,918	2,912	
受益対象者数	601	701	599	525	525	
補助金単位コスト(単位:円)	4,882	4,185	4,903	5,558	5,547	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと行われており, 総会時において幹事から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。繰越金については, H27委託事業の人件費支出のため必要であり, 適正な額である。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◆設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 市が行うべき施策を、市に代わり実施している食品産業支援センターは、市が設立し、市から職員を派遣して運営しているため、補助率は設定していない。定量的に検証するのは困難であるが、センター事業は食品事業者のニーズを踏まえた取組であり、食品産業の振興に寄与している。当負担金は、旭川食品産業支援センターへの運営費負担金であるが、当センターは本市の食品産業の振興を目的として運営されており、当該団体の発展のみに関わるものではなく、地域の食産業全体に及ぶものである。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	試験分析件数の増に努めること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	市の食品産業支援策の一環として実施しており、他団体からの負担割合の増加や手数料の値上げは困難である。
解決に向けた取組	食品産業支援として食品の付加価値向上のための新商品開発を進めるための技術支援を行いセンターの利用促進。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	旭川市の基幹産業である食品産業を、試験機能や技術支援を含んだ中で実施できるのは支援センターのみであり、また、センター設立が食品事業者の要請を踏まえたものであることから、繰越金額を勘案しながら現行どおりの水準となるよう補助を行う。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	あさひかわ健康食づくり負担金												
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H27		終期				
予算事業名	あさひかわ健康食づくり推進費					(事業コード 新/旧)	061120/061357						
所管部署	経済観光部			産業振興課			係	電話番号	65-7047				
交付先(団体,個人等)	旭川食品産業支援センター												
交付目的	(対象) 誰,何に対して		地域の食品産業関係企業										
	(意図) どういう状態にしたい		本市の基幹産業である農業と食品加工業の連携によって、地場農産物等を活用した健康に資する商品開発を行い、付加価値の高い、市場競争力のある加工食品の開発を促進し、経済活性化を目指す。										
対象事業等の内容	地元食品加工業者等が健康に資する食品の開発を行うことを支援、促進するために旭川食品産業支援センターが行う次の各号の取組に対し負担金を交付する。												
積算方法	予算の範囲内で定めた額。												
事業量指標と過去5年間の実績	① 開発案件					件	単位:	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27			
					1								
成果指標と過去5年間の実績	① 製造品出荷額等					人	単位:	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27			
			19,306,808	未公表									

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越			0	0	
		市負担金			2,332	4,500	
		自己資金			20		
	収入合計		0	0	0	2,352	4,500
	市補助率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	99.1%	100.0%
	支出合計					2,352	4,500
うち食糧費,交際費							
次年度繰越					0	0	
市負担額	一般財源					2,332	4,500
	特定財源						
	人件費	正職員				0.1	0.1
		人工金額				718	712
	臨時・嘱託						
	其他事務費						
合計					3,050	5,212	
受益対象者数					1	3	
補助金単位コスト(単位:円)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	3,050,000	1,737,333	
適格性		◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当 対象事業は、補助対象経費の額の変更等により補助金額が変更になる場合には変更申請書の提出を求め、交付決定額の変更を行っており、決算状況から補助金額変更の必要がある場合には、補助金額を減額して確定している。繰越金は発生していない。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する (※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。</p> <p>(2)について…旭川食品産業支援センターの機能を活用し, 市の政策事業を遂行するための負担金であり受益者負担の設定は困難。(3)について…当負担金は, 地元食品の付加価値を高める取組であり, 市が行うべき施策を市に代わり食品産業支援センターが実施しているため, 補助率は設定していない。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等 (行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	市の食品産業支援策の一環として実施しており, 負担割合の増加は困難である。
解決に向けた取組	食品産業支援として食品の付加価値向上のための新商品開発を進めるための技術支援を行いセンターの利用促進。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	健康食づくり事業は食品事業者のニーズを踏まえた取組であり, 食品産業の振興に寄与している。当負担金は, 地元食品の付加価値を高める取組であり, 地域の食産業全体に及ぶものであることから, 引き続き継続して支援を行う。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	ビジネスプランコンテスト開催協議会負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H27		終期	-	
予算事業名	ビジネスプランコンテスト事業費					(事業コード 新/旧)	062221/061349				
所管部署	経済観光部			産業振興課			係	電話番号		65-7047	
交付先(団体,個人等)	道北ビジネスプランコンテスト開催協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		道北地域における産業・経済								
	(意図) どういう状態にしたい		新たなビジネスプランをコンテストにより競わせることで熟度の向上や事業化を促し,起業・創業に結びつけ,地域の産業振興及び経済活性を図る。								
対象事業等の内容	旭川市,稚内市,名寄市,士別市,留萌市,富良野町,東神楽町,東川町,鷹栖町の道北6市3町で実施する「道北ビジネスプランコンテスト」を開催する。(各市,町が負担金を負担。)										
積算方法	事業実施に要する経費-旭川市以外の市・町負担金額=旭川市負担金										
事業量指標と過去5年間の実績	① ビジネスプランコンテスト応募者数					②					
	単位:人	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
					12						
成果指標と過去5年間の実績	② 応募者における当該年度中の創業者数					②					
	単位:人	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
					2						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越					34	
	市負担金				1,080	1,080	
	他市町負担金				180	268	
	その他				1		
	収入合計	0	0	0	1,261	1,382	
市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	85.6%	78.1%		
支出合計	うち食糧費,交際費				0	0	
	次年度繰越				34	0	
市負担額	一般財源				1,080	1,080	
	特定財源				0	0	
	人件費	正職員				0.1	0.1
		人工金額				718	712
	その他事務費						
合計	0	0	0	1,798	1,792		
受益対象者数				12	13		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	149,833	137,846		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理は「道北ビジネスプランコンテスト開催協議会事務規程」に基づき処理し,支出の決定に際しては複数の職員が確認し,毎月支出・収入の帳票や通帳,経理簿の出納検査を受けている。また,平成27年度は士別市が監事になっていることから,平成27年度事業完了後,士別市で会計監査を受けている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◆ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	□ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化, 自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。 各種創業支援事業に参加する創業予定・希望者からは, 当該ビジネスプランコンテストへの関心が高く, 実際には応募に至らなくても, 応募を目標とすることでビジネスプランのブラッシュアップや創業の動機づけとなり, 熟度の向上や事業化を促すことに繋がっている。なお, 平成26年度までは旭川市でビジネスプランコンテストを開催していたが, 平成27年度から広域で実施するために6市3町で協議会を組織し, 協議会による開催としたものである。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	協議会に加盟している市・町の中には, 平成27年度にこのコンテストへの応募者がなかった市・町もあり, コンテストの存在が加盟市・町に浸透していく必要がある。
解決に向けた取組	平成27年度のコンテストの結果は新聞等で報道されたが, 今後も道北地域におけるコンテストの存在の周知を図り, 6市3町の連携を強化していく必要がある。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	当該ビジネスプランコンテストが道北地域における創業予定・希望者の目標となることで, 創業者の質の向上等が期待できるが, 平成27年度が初回開催であり, 現在はこのコンテストの充実と周知を図っていくべき段階であると考えられる。
2次評価	継続	受賞者の創業に結び付く体制について検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	デザインギャラリー及びコレクション館管理負担金											
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	H11		終期	-		
予算事業名	デザインギャラリー及びコレクション館管理負担金					(事業コード 新/旧)	061122/062309					
所管部署	経済観光部		産業振興課			係	電話番号		65-7047			
交付先(団体,個人等)	旭川デザイン協議会											
交付目的	(対象) 誰,何に対して	産業デザインを主体とした企画展示や市民等の創作活動の成果を展示するデザインギャラリー及びデザイン性に優れた名作椅子や生活用品を展示するコレクション館の運営管理等を行う旭川地域の産業デザインの関係者で構成する旭川デザイン協議会										
	(意図) どういう状態にしたい	市民のデザインマインド向上のための事業を支援することで,地域産業のデザイン力向上及び製品の高付加価値化を図る。										
対象事業等の内容	産業デザインや市民の創作活動の企画展示・発表の場の提供及び産業分野・その他の貴重なコレクションを主に展示する場を提供するため,デザインギャラリー及びコレクション館の運営管理等に係る経費を負担する。											
積算方法	予算の範囲で定めた額											
事業量指標と過去5年間の実績	① 企画展示数					回	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	38	38	37	39	43							
成果指標と過去5年間の実績	① 入場者数					人	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	25,092	24,948	24,467	23,566	27,987							

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	533	513	663	511	476	
	市負担金	14,219	14,219	14,319	14,319	14,319	
	使用料収入	1,208	1,262	1,272	1,308	1,250	
	協力金	350	350	350	350	350	
	事業収入	166	168	160	164	170	
	雑収入	32	43	37	27	25	
	収入合計	16,508	16,555	16,801	16,679	16,590	
市補助率(%)	86.1%	85.9%	85.2%	85.9%	86.3%		
支出合計	15,995	15,892	16,290	16,202	16,590		
うち食糧費, 交際費	0	0					
次年度繰越	513	663	511	476	0		
市負担額	一般財源	14,219	14,219	14,319	14,319	14,319	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工金額	1,468	1,467	1,475	1,437	1,424
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	15,687	15,686	15,794	15,756	15,743		
受益対象者数	24,948	24,467	23,566	27,987	25,000		
補助金単位コスト(単位:円)	629	641	670	563	630		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。繰越金については, 事業規模等から判断して妥当である。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◆設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 デザインマインドの向上のため、より多くの市民に観覧してもらえるよう入場料は無料となっている。(出展者は、会場使用料を負担している。)交付団体は、産業デザイン関係の個人、団体及び企業等で構成される任意団体であることから、財政基盤がなく、補助率の適用は困難である。両館において産・学・官が連携して行う各種展示事業等を通じて、地域全体のデザインマインドの向上に取り組むことで、デザインを軸とした高付加価値型の新製品・新産業の創出を促している。数値で示すことは難しいが、地域全体のデザインマインド向上に取り組むことで、デザインを軸とした高付加価値型の新製品・新産業の創出を促している。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	産業デザイン全般に関する支援は、地域産業の振興を図る上で重要であり、継続的に取り組む必要がある。ただし、利用率の向上による貸室使用料の増額など、自主財源の確保に努めること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	管理経費は、毎年一定額が必要であり、必要額に見合う、予算確保が課題となる。
解決に向けた取組	収益確保のための新たな取組とさらに経費削減を行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	産業デザイン全般に関する支援は、地域産業の振興を図る上で重要であり、継続的に取り組む必要がある。
2次評価	見直し	デザインギャラリー設置の目的、必要性を明確にした上で、改めて負担金の必要性を整理すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	国際家具デザインフェア旭川2017開催準備負担金										
補助金の性格	団体への補助					始期	H2		終期		
予算事業名	国際家具デザインフェア旭川2017開催準備費					(事業コード 新/旧)	06-11-29-01/06-23-21-01				
所管部署	経済観光部 工芸センター 課					係	電話番号		66-1770		
交付先(団体,個人等)	国際家具デザインフェア旭川開催委員会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川の主要な地場産業である家具製造業									
	(意図) どういう状態にしたい	デザインの高度化と高付加価値化を図るとともに家具産地としてのイメージの高揚とデザインによる国際交流を促進し, 旭川家具ブランドを確立する。									
対象事業等の内容	国際家具デザインコンペティション2017の開催準備事業(3年ごとの開催であり, 開催準備事業及び開催事業について補助)										
積算方法	対象経費の1/2以内の定額補助										
事業量指標と過去5年間の実績	① コンペ応募者数					② 入賞入選作品展入場者数					
	単位:点						単位:人				
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
			870			2,248			2,064		
成果指標と過去5年間の実績	① 木製家具推定総生産額					②					
	単位:億円					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	126		144	147							

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越		1,276	460		65	
	市補助金		6,000	9,000		6,000	
	主催者負担金		1,000	14,000		1,200	
	事業収入		4,183	167		5,000	
	他補助金		1,950	7,200		1,000	
	その他						
	収入合計		14,409	30,827		13,265	
	市補助率(%)		41.6%	29.2%		45.2%	
	支出合計		13,949	29,772		13,265	
	うち食糧費, 交際費		245	2,236		400	
次年度繰越		460	1,055				
市負担額	一般財源			5,000			
	特定財源		6,000	4,000		6,000	
	人件費	正職員		0.6	0.4		0.6
		人工金額		4,402	2,950		4,273
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計		10,402	11,950		10,273		
受益対象者数		53	50		43		
補助金単位コスト(単位:円)		196,264	238,992		238,912		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。繰越金については, 年度当初から開催準備のため一定程度必要であり, その額は全体事業費の10分の1以下で適正な範囲内である。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◆ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 (4)見直し期間の評価:3年に一度の開催であり、直近はH28(開催準備年度)とH29(開催年度)の2か年が補助期間である。 4効果:コンペ応募作品から実際に販売される商品が生まれるとともに、国内外の展示会でも高い評価を得ているなど、本イベントが地域の家具製造業やデザイン業界に与える影響は大きい。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	国際家具デザインフェア旭川開催委員会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	平成2年の開始時から3年ごと10回の開催を目指して第8回まで実施してきており、予定どおり継続する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
前回評価時から現在まで	第10回の開催を目指して予定どおり継続している。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	これまでのデザインストックを生かした高付加価値な製品を数多く創り出せる工夫・支援が必要である。
解決に向けた取組	国内外へのプロモーションを展開するなど、その魅力を広く発信し、産地「旭川」として情報発信の強化に取り組む。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	平成2年の開始時から3年ごと10回の開催を目指して第9回まで実施してきており、来年度第10回を実施するため、予定どおり継続する。
2次評価	継続	実施にあたっては、旭川家具の振興に直接的に寄与するよう取り組むこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市企業誘致推進協議会負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	昭和44年		終期		
予算事業名	企業誘致地域活力創生費					(事業コード 新/旧)	06-12-01/06-13-59				
所管部署	経済観光部			企業立地課			係	電話番号	66-9115		
交付先(団体,個人等)	旭川市企業誘致推進協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		旭川経済の発展を図るため,適地企業の誘致を積極的に推進することを活動目的とする旭川市企業誘致推進協議会。								
	(意図) どういう状態にしたい		企業立地を促進し,産業基盤の強化と雇用の創出を図る。								
対象事業等の内容	本市立地環境の紹介,適地業種及び企業の選択,企業進出に関する情報の収集と意志の交換,立地期待企業に対する呼びかけ等,企業誘致に係る各種事業に要する経費の一部を負担するものであり,本市の企業立地を促進し,地域経済の活性化や雇用機会の拡大に寄与するものである。										
積算方法	予算の範囲内で定めた額										
事業量指標と過去5年間の実績	① 企業訪問件数(サテライトオフィス含む) 単位:					② 展示会出展回数 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	121	190	275	637	629	4	6	5	4	4	
成果指標と過去5年間の実績	① 誘致企業数 単位:					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	0	2	2	1	4						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	285	359	134	152	1,284
	市補助金	7,567	7,567	7,276	7,303	7,303
	協議会負担	100	100	100	100	100
	その他				1	1
	収入合計	7,952	8,026	7,510	7,556	8,688
	市補助率(%)	95.2%	94.3%	96.9%	96.7%	84.1%
	支出合計	7,593	7,892	7,358	6,272	8,688
うち食糧費,交際費	87	165	170	259	720	
次年度繰越	359	134	152	1,284	0	
一般財源	7,567	7,567	7,276	7,303	7,303	
特定財源						
市負担額	人件費					
	正職員	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	人工金額	73	73	73	71	71
	臨時・嘱託					
その他事務費						
合計	7,640	7,640	7,349	7,374	7,374	
受益対象者数	1	1	1	1	1	
補助金単位コスト(単位:円)	7,640,000	7,640,000	7,349,000	7,374,000	7,374,000	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理については市が事務局を行っており,また,総会時において,監事から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。繰越金については,市負担額の17%程度であり,妥当である。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◆ 上記以外	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的の補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的の補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	◆設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大きい ◇上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(2)当協議会は市、商工会議所のほか、市内金融機関や関係企業等が構成員となっているが、各種事業の実施に当たっては市が中心となっており、他の企業等に負担金を求めることは難しい。 1(3)当協議会は本市が企業誘致を進めるための事業実施主体として中心的かつ重要な役割を担っている一方、財政基盤が脆弱であり、他からの収入も見込めないことから、負担率を1/2以内に設定した場合、運営に支障を来すことから補助率は設定していない。 1(4)当協議会は本市が企業誘致を進めるための事業実施主体として中心的かつ重要な役割を担っており、今後も継続的に誘致活動を展開していく必要があることから、終期設定や見直しは難しい。		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市企業誘致推進協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	企業誘致は、本市経済の活性化や雇用促進を図る上で重要な施策の一つであり、市としても引き続き積極的な誘致活動を展開していく必要があることから、継続する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	当協議会の活動目的である企業誘致は、本市経済の活性化や雇用促進を図る上で重要な施策の一つであり、市としても積極的な誘致活動を展開していく必要があることから、継続する。
2次評価	見直し	事業費を精査すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川地域産業活性化協議会負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	平成26年	終期	-		
予算事業名	企業誘致地域活力創生費					(事業コード 新/旧)	06-12-01/06-13-59				
所管部署	経済観光部			企業立地課			係	電話番号	66-9115		
交付先(団体,個人等)	旭川地域産業活性化協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	企業立地促進法に基づき策定,国の同意を得た基本計画に基づいて,旭川地域(旭川市,鷹栖町,東神楽町及び東川町)における産業集積の形成及び産業集積の活性化のため,当該地域の自治体が行う主体的かつ計画的な取組に寄与することを活動目的とする旭川地域産業活性化協議会									
	(意図) どういう状態にしたい	旭川地域の強みや特性を活かした企業立地等を通じ,地域経済の活性化を図る。									
対象事業等の内容	旭川地域企業誘致東京サテライトオフィスの運営, U・Iターン就職希望者と立地・誘致企業のマッチング, 企業のニーズに応じたオーダーメイド型人材育成, 旭川地域に集積を目指す業種の企業を対象としたセミナーの開催等, 企業立地に係る各種事業に要する経費の一部を負担するものであり, 本市の企業立地を促進し, 地域経済の活性化や雇用機会の拡大に寄与するものである。										
積算方法	予算の範囲内で定めた額										
事業量指標と過去5年間の実績	① 東京サテライトオフィスにおける企業等の訪問・接触件数 単位:件					② セミナー開催, 展示会出展回数 単位:回					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
成果指標と過去5年間の実績	① 誘致企業数 単位:社					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越			34	918	1,756	
	市補助金			11,848	12,521	13,412	
	会議所負担金			200	200	200	
	周辺3町負担金			704	637	672	
	交付金			1,400	0	0	
	その他			11	1	1	
	収入合計			14,197	14,277	16,041	
市補助率(%)			83.5%	87.7%	83.6%		
支出合計			13,279	12,521	16,041		
うち食糧費, 交際費			229	121	500		
次年度繰越			918	1,756	0		
市負担額	一般財源			11,848	12,521	13,412	
	特定財源						
	人件費	正職員			0.01	0.01	0.01
		臨時・嘱託			73	71	71
	その他事務費						
合計			11,921	12,592	13,483		
受益対象者数			4	4	4		
補助金単位コスト(単位:円)			2,980,250	3,148,000	3,370,750		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 会計処理については市が事務局を行っており, また, 総会時において, 監事から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。繰越金については市負担額の7%程度であり, 妥当である。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(2)当協議会は、市、町、商工会議所のほか、道や商工会、高専等が構成員となっているが、各種事業の実施に当たっては1市3町が中心となって進めていることから、他の企業等に負担金を求めることは難しい。 1(3)当協議会は、旭川地域における企業立地等を進めるための事業実施主体として本市が中心的かつ重要な役割を担っている。一方、財政基盤が脆弱であり、他からの収入も見込めないことから、負担金を1/2以内に設定した場合、運営に支障を来すため補助率は設定していない。 1(4)当協議会は、旭川地域における企業立地等を進めるための事業実施主体として本市が中心的かつ重要な役割を担っており、今後も継続的に企業立地等活動を展開していく必要があることから、終期設定や見直しは難しい。		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	当協議会の活動目的である企業誘致は、本市経済の活性化や雇用促進を図る上で重要な施策の一つであり、市としても積極的な誘致活動を展開していく必要があることから、継続する。
2次評価	見直し	事業費を精査すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	大雪広域観光圏推進協議会負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H26		終期		
予算事業名	大雪広域観光圏整備費					(事業コード 新/旧)	071208/062163				
所管部署	経済観光部			観光課			係	電話番号	内線5463		
交付先(団体,個人等)	大雪広域観光圏推進協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	大雪広域観光圏推進協議会									
	(意図) どういう状態にしたい	大雪広域観光圏のブランド化を推進し,旭川圏域の観光振興を図る。									
対象事業等の内容	大雪広域観光圏推進協議会が実施する圏域の観光振興に係る事業に対し,事業費の一部を負担する。										
積算方法	負担対象経費内とし,毎年度予算の範囲内において定める。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 宣伝媒体制作部数					②					
	単位:部					単位:件					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
					5000	5000					
成果指標と過去5年間の実績	① 観光客入込客数					② 観光客宿泊延数					
	単位:人					単位:泊					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
			5,333,200	5,350,000	5,530,000			686,500	744,400	807,200	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越			660	888	506
	市負担金			3,969	5,136	5,136
	その他負担金			1,223	1,723	1,223
	会費			170	170	170
	その他			150	293	428
	収入合計	0	0	6,172	8,210	7,463
市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	64.3%	62.6%	68.8%	
支出合計			5,284	7,704	7,463	
	うち食糧費,交際費					
次年度繰越			888	506		
一般財源			3,969	5,136	5,136	
特定財源						
市負担額	人件費	正職員		0.1	0.1	0.1
		人工金額		737	718	712
	臨時・嘱託					
	その他事務費					
合計	0	0	4,706	5,854	5,848	
受益対象者数			350,000	350,000	350,000	
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	13	17	17	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計管理者のもとで行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。また,平成26年度繰越金は大雪山国立公園観光連盟から引き継いだものである。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果大きい ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	旭川圏域の観光振興を図るため、継続する必要がある。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	あさひかわ観光誘致宣伝協議会等負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助, 運営費補助)					始期	H9		終期		
予算事業名	観光プロモーション推進費, ストレスケアツーリズム推進費					(事業コード 新/旧)	071210,071212/062104,062156				
所管部署	経済観光部			観光課			係	電話番号		内線5463	
交付先(団体, 個人等)	あさひかわ観光誘致宣伝協議会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	あさひかわ観光誘致宣伝協議会									
	(意図) どういう状態にしたい	旭川圏域における観光の通年化及び滞在型観光の促進, 旭川空港の利用拡大を図る。									
対象事業等の内容	観光客誘致促進事業, ストレスケアツーリズム推進事業										
積算方法	負担対象経費内とし, 毎年度予算の範囲内において定める。										
事業量指標と過去5年間の実績	① プロモーション実施件数					② 招へい事業実施件数					
	単位: 件					単位: 件					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	8	12	15	20	24	15	14	11	10	11	
成果指標と過去5年間の実績	① 観光客入込客数					② 観光客宿泊延数					
	単位: 人					単位: 泊					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	5,410,300	5,763,800	5,333,200	5,350,000	5,530,000	592600	628400	686,500	744,400	807,200	

2 収支状況等

単位: 千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	繰越金	786	682	1,039	960	1,224
	市負担金	5,000	5,000	12,063	12,000	12,000
	市特別事業負担金	7,500	7,776	500	3,000	1,000
	他負担金	2,670	2,600	3,050	3,350	3,350
	その他助成金	3,227	3,000	2,300	2,500	3,000
	その他	205	11	46	1,160	11
	収入合計	19,388	19,069	18,998	22,970	20,585
市補助率(%)	25.8%	26.2%	63.5%	52.2%	58.3%	
支出合計	18,706	18,030	18,038	21,746	20,585	
うち食糧費, 交際費	646	1084	1012	1098		
次年度繰越	682	1039	960	1224	0	
市負担額	一般財源	12,500	12,776	12,563	15,000	13,000
	特定財源					
市負担額	人件費	正職員	2.1	2.1	2.1	2.1
		人工金額	15,422	15,408	15,485	15,084
	臨時・嘱託					
	その他事務費					
合計	27,922	28,184	28,048	30,084	27,956	
受益対象者数	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
補助金単位コスト(単位: 円)	80	81	80	86	80	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計管理者のもとで行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果大きい ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 本市の観光誘致に重要な役割を担う団体であり、仮に補助金の見直しを行えば運営が不可能となることから、見直し期間の設定はしない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	観光協会、コンベンションビューロー、観光課との役割分担や他団体との費用負担について整理すること
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	観光協会とコンベンションビューローとの統合時にオール旭川体制による観光振興を目指すこととし、本協議会の事務局は引き続き観光課が請け負うこととした。費用負担についても市が事務局を担い、中心的な役割を果たすことから応分の負担をするものとした。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	旭川圏域の観光振興を図るため、継続する必要がある。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川夏まつり開催負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S37		終期		
予算事業名	イベント推進費					(事業コード 新/旧)	071220/062110				
所管部署	経済観光部			観光課			係	電話番号	内線5463		
交付先(団体,個人等)	旭川夏まつり実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		市民,観光客など								
	(意図) どういう状態にしたい		本市を代表する観光行事として育成するとともに,本市のイメージアップと滞在型観光の促進を通じて本市経済を発展させる								
対象事業等の内容	旭川夏まつりの開催										
積算方法	負担対象経費の90/100以内とし,毎年度予算の範囲内において定める。										
事業量指標と過去5年間の実績	① イベント参加者数					②					
	単位:人					単位:件					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	33680	3331	33370	34495	30470						
成果指標と過去5年間の実績	① 観客動員数					②					
	単位:人					単位:泊					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	815,000	727,000	789,000	853,000	890,000						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	繰越金	696	1,162	1,277	1,240	1,201	
	市負担金	9,000	9,000	9,000	9,000	11,000	
	その他負担金	7,635	7,770	7,950	7,750	7,565	
	協賛金	1,180	1,180	1,180	2,380	2,380	
	寄付金	1,245	1,243	1,235	1,202	1,000	
	その他	19	14	7	7	174	
	収入合計	19,775	20,369	20,649	21,579	23,320	
市補助率(%)	45.5%	44.2%	43.6%	41.7%	47.2%		
支出合計	18,613	19,092	19,409	20,378	23,320		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越	1162	1277	1240	1201	0	
市負担額	一般財源	9,000	9,000	9,000	9,000	11,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
		人工金額	2,938	2,935	2,950	2,873	2,849
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	11,938	11,935	11,950	11,873	13,849		
受益対象者数	727,000	789,000	853,000	890,000	890,000		
補助金単位コスト(単位:円)	16	15	14	13	16		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計管理者のもとで行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	本市における夏の一大イベントである旭川夏まつり及び関連事業の開催困難及び規模縮小による地域経済への悪影響、夏季観光客誘致に及ぼす影響を考えると継続が望ましい。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	夏の旭川を代表するイベントであり、負担金の見直しにともなう開催規模の縮小などの悪影響を考慮すると今後も継続していく必要がある。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川冬まつり開催負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S35		終期		
予算事業名	冬季観光滞在促進費					(事業コード 新/旧)	071211/062170				
所管部署	経済観光部		観光課			係	電話番号		内線5463		
交付先(団体,個人等)	旭川冬まつり実行委員会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		市民, 観光客など								
	(意図) どういう状態にしたい		観光客の誘致及び関連事業をはじめとする地域経済の活性化								
対象事業等の内容	旭川冬まつりの開催										
積算方法	負担対象経費の90/100以内とし, 毎年度予算の範囲内において定める。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 開催日数					②					
	単位: 日					単位: 件					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
5	6	6	6	6							
成果指標と過去5年間の実績	① 観客動員数					②					
	単位: 人					単位: 泊					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
681,000	871,000	876,000	886,000	937,000							

2 収支状況等

単位: 千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	繰越金	8,686	3,953	3,755	4,156	5,442
		市補助金	1,000	1,000			
		市負担金	44,500	44,500	51,500	51,500	51,500
		その他負担金	4,865	4,880	4,730	4,600	4,830
		協賛金	15,638	15,808	12,264	12,634	12,000
		事業収入	3,432	4,911	6,047	7,389	5,800
		その他	234	100	930	460	428
	収入合計	78,355	75,152	79,226	80,739	80,000	
	市補助率(%)	56.8%	59.2%	65.0%	63.8%	64.4%	
	支出合計	うち食糧費, 交際費	1044	236	236	289	
次年度繰越		3953	3755	4156	5442	0	
支出合計		74,402	71,397	75,070	75,297	80,000	
市負担額	一般財源		44,500	44,500	51,500	51,500	51,500
	特定財源		1,000	1,000	0	0	0
	人件費	正職員	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
		人工金額	16,157	16,141	16,223	15,803	15,668
		臨時・嘱託	1,317	1,317	1,112	1,388	1,343
	その他事務費						
合計		62,974	62,958	68,835	68,691	68,511	
受益対象者数		871,000	876,000	886,000	937,000	937,000	
補助金単位コスト(単位:円)		72	72	78	73	73	
適格性		◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計管理者のもとで行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川冬まつり開催負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	さらなる冬まつりの活性化を図ること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市の冬季における観光客誘致に重要なイベントであり、また、市民にも長年親しまれているイベントであることから、今後も継続していく必要がある。
2次評価	継続	事業収入の増加等に取り組むこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	北海道音楽大行進開催負担金											
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S4		終期			
予算事業名	イベント推進費					(事業コード 新/旧)	071220/062110					
所管部署	経済観光部			観光課			係	電話番号	内線5463			
交付先(団体,個人等)	北海道音楽大行進実行委員会											
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市民										
	(意図) どういう状態にしたい	音楽の振興と旭川市のイメージアップを図る										
対象事業等の内容	北海道音楽大行進の開催											
積算方法	負担対象経費の70/100以内とし,毎年度予算の範囲内において定める。											
事業量指標と過去5年間の実績	① 開催回数					単位:回	②					単位:件
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
成果指標と過去5年間の実績	① 観客動員数					単位:人	②					単位:泊
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	繰越金	1,054	431	1,162	633	772	
	市補助金	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
	その他負担金	3,370	3,140	3,070	2,470	2,470	
	協賛金	20	20	20	20	20	
	記念品販売収入	547	394	426	430	410	
	その他	906	6	0	1,009	1	
	収入合計	8,297	6,391	7,078	6,962	6,073	
市補助率(%)	28.9%	37.6%	33.9%	34.5%	39.5%		
支出合計	7,866	5,229	6,445	6,190	6,073		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越	431	1,162	633	772	0	
市負担額	一般財源	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	3,134	3,134	3,137	3,118	3,112		
受益対象者数	150,000	151,000	151,000	153,000	155,000		
補助金単位コスト(単位:円)	21	21	21	20	20		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計管理者のもとで行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果大きい ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	参加者の移動経費に係る負担の在り方について検討すること
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	参加者の移動経費に係る負担の在り方について具体的に基準を定めた

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	音楽大行進は80年以上の歴史を持つ旭川を代表するイベントであり、今後も継続していく必要がある。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	こたんまつり開催負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S32		終期		
予算事業名	イベント推進費					(事業コード 新/旧)	071220/062110				
所管部署	経済観光部			観光課			係	電話番号	内線5463		
交付先(団体,個人等)	こたんまつり実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		市民,観光客など								
	(意図) どういう状態にしたい		神居古潭地域の魅力や特産物のほか,アイヌ伝統文化を知ってもらおう。								
対象事業等の内容	こたんまつりの開催										
積算方法	負担対象経費の90/100以内とし,毎年度予算の範囲内において定める。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 開催日数					②					
	単位:日					単位:件					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1	1	1	1	1						
成果指標と過去5年間の実績	① 観客動員数					②					
	単位:人					単位:泊					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	3,000	3,500	3,800	4,000	3,200						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	繰越金	69	58	107	100	83	
	市負担金	600	600	600	600	600	
	その他負担金	200	200	200	200	200	
	その他	94	243	218	79	69	
	収入合計	963	1,101	1,125	979	952	
	市補助率(%)	62.3%	54.5%	53.3%	61.3%	63.0%	
支出合計	うち食糧費,交際費	905	994	1,025	896	952	
	次年度繰越	58	107	100	83	0	
市負担額	一般財源	600	600	600	600	600	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	その他事務費						
合計	1,334	1,334	1,337	1,318	1,312		
受益対象者数	3,500	3,800	4,000	3,200	3,200		
補助金単位コスト(単位:円)	381	351	334	412	410		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計管理者のもとで行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	こたんまつり開催負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	本市の観光振興を推進する上で事業の継続は必要である。地域住民のマインドも高く、これから更なる盛り上がりも期待できる。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市の観光振興に寄与すること、また、アイヌ伝統文化の継承にも役立っており、本市負担金への依存度の高さからも見直しによる悪影響を考慮すると継続する必要がある。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川地区春季労働祭開催補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H2		終期	-	
予算事業名	労働行政費					(事業コード 新/旧)	062206/061110				
所管部署	経済観光部		経済総務課			雇用労政係	電話番号	内線 5413			
交付先(団体,個人等)	旭川地区メーデー実行委員会(連合北海道旭川地区連合会), 旭川労働組合総連合										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内勤労者等を対象として開催する春季労働祭									
	(意図) どういう状態にしたい	市内勤労者の地位及び福祉の向上を図り, 労働意識を高める。									
対象事業等の内容	旭川地区メーデー実行委員会及び旭川労働組合総連合がそれぞれ年1回メーデーの時期に市内勤労者を参加対象として開催する春季労働祭に必要な経費の一部を補助する。										
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし, 交付団体からの要望や事業内容, 事業効果等から判断し公益上必要と認められた場合に, 市の財政事情を勘案し決定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 祭典開催団体数					②					
	単位: 団体					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
2 2 2 2 2											
成果指標と過去5年間の実績	① 祭典参加者数					②					
	単位: 人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
2,300 1,550 1,300 1,320 1,400											

2 収支状況等

単位: 千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0	
	市補助金	300	300	300	300	300	
	団体負担	646	491	443	685	637	
	その他	83		50	50	90	
	収入合計	1,029	791	793	1,035	1,027	
	市補助率(%)	29.2%	37.9%	37.8%	29.0%	29.2%	
	支出合計	1,029	791	793	1,035	1,027	
うち食糧費, 交際費	0	0	0	0	0		
次年度繰越	0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源	300	300	300	300	300	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託	0	0	0	0	0	
	その他事務費	0	0	0	0	0	
合計	1,034	1,034	1,037	1,018	1,012		
受益対象者数	1,550	1,300	1,320	1,400	1,500		
補助金単位コスト(単位:円)	667	795	786	727	675		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと行われ, 総会時において会計監査報告を受けており適正に処理されている。繰越金については本事業では生じていない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◆廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大い ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 終期の設定は難しいが、状況に応じて見直しを行っており、平成15年、平成17年に行った見直しにより補助額を減額している。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川地区春季労働祭開催補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	事業の自立化に向けて補助を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	現時点では見直しに至っていない。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成15・17年度	補助額の減額

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	事業の自立化
解決に向けた取組	団体の状況を注視し、補助の必要性及び金額を検討していく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	勤労者の地位及び福祉の向上に繋がる本取組の重要性、有効性は高いが、事業の自立化が困難であるため、継続した補助が必要であるため。
2次評価	見直し	事業の自立化に向けて補助を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市高齢者就業機会確保事業費補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	S55		終期	-	
予算事業名	高齢者就業機会確保推進費					(事業コード 新/旧)	062201/061101				
所管部署	経済観光部		経済総務課			雇用労政係	電話番号	内線 5413			
交付先(団体,個人等)	公益社団法人旭川市シルバー人材センター										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		(公社)旭川市シルバー人材センター,同センター登録会員								
	(意図) どういう状態にしたい		・(公社)旭川市シルバー人材センターの円滑な運営,育成・援助 ・高齢者の短期的・臨時的な就業機会の確保								
対象事業等の内容	(公社)旭川市シルバー人材センターが実施する高齢者への臨時的・短期的な就業機会の確保及び提供,無料職業紹介等の事業運営に要する経費の一部を補助する。										
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし,予算の範囲内で決定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 会員数					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
982 939 970 956 907											
成果指標と過去5年間の実績	① 受注件数					②					
	単位:件					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
10,699 10,601 9,600 8,437 8,797											

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	3,455	3,739	4,169	4,580	4,751	
	市補助金	8,700	8,700	8,880	8,140	11,888	
	その他の補助金	8,700	8,700	8,880	8,140	11,888	
	受託事業収入	297,035	287,841	270,706	278,005	279,500	
	会費収入	1,766	2,052	1,913	1,862	2,500	
	その他	22,683	20,391	19,341	17,946	2,175	
	収入合計	342,339	331,423	313,889	318,673	312,702	
市補助率(%)	2.5%	2.6%	2.8%	2.6%	3.8%		
支出合計	338,600	327,254	309,309	313,922	308,447		
うち食糧費,交際費	0	0	0	0	0		
次年度繰越	3,739	4,169	4,580	4,751	4,255		
市負担額	一般財源	8,700	8,700	8,880	8,140	11,888	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	367	367	369	359	356
	臨時・嘱託	0	0	0	0	0	
その他事務費	0	0	0	0	0		
合計	9,067	9,067	9,249	8,499	12,244		
受益対象者数	939	970	956	907	907		
補助金単位コスト(単位:円)	9,656	9,347	9,675	9,370	13,499		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと行われ,総会時において監査から会計監査報告を受けており適正に処理されている。繰越金についてはやや減となり,次年度当初の運転資金として必要な額の範囲内であり問題はない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>同事業に対する国の補助について終期が設定されておらず、市も同様の扱いとしている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市高齢者就業確保事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	本事業は高齢者の生きがい対策、社会参加への機会提供等に必要である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	会員数の維持・増加
解決に向けた取組	普及啓発等に勤める。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本事業は高齢者の生きがい対策、社会参加への機会提供等に必要である。
2次評価	継続	会員数の増加につながるよう補助の在り方を見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	若年者等正規雇用奨励金										
補助金の性格	団体・個人等への補助					始期	H25		終期	-	
予算事業名	若者地元定着促進費					(事業コード 新/旧)	062202/061104				
所管部署	経済観光部		経済総務課			雇用労政係	電話番号	内線 5413			
交付先(団体,個人等)	旭川市内に事業所を有する法人又は個人事業主であって,対象労働者をトライアル雇用し,雇用期間終了後に正規雇用として雇い入れた者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内に住所を有する障害者,若年者等(45歳未満の者をいう),季節労働者									
	(意図) どういう状態にしたい	対象労働者の正規雇用を促進し安定的な雇用の確保を図る。									
対象事業等の内容	旭川市内に住所を有する若年者等(45歳未満),障害者及び季節労働者の正規雇用を促進し安定的な雇いを確保するため,対象労働者をトライアル雇用し,雇用期間終了後に正規雇用として雇入れた市内に事業所を有する事業者に対し,一定額を助成する。(※旭川市トライアル雇用支援奨励金(平成23,24年度実施)を制度改正したもの)										
積算方法	対象労働者1人につき6万円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金を交付した事業所数					②					
	単位:件					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	60	63	7	20	19						
成果指標と過去5年間の実績	① 正規雇用者数(24年度以前は奨励金支給者数)					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	75	78	7	23	20						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0	
	市補助金	4,450	420	1,380	2,000	1,380	
	その他	0	0	0	0	0	
	収入合計	4,450	420	1,380	2,000	1,380	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	4,450	420	1,380	2,000	1,380	
	うち食糧費,交際費	0	0	0	0	0	
次年度繰越	0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源	4,450	420	1,380	2,000	1,380	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託	0	0	0	0	0	
	その他事務費	0	0	0	0	0	
合計	5,184	1,154	2,117	2,718	2,092		
受益対象者数	78	7	23	20	23		
補助金単位コスト(単位:円)	66,462	164,857	92,043	135,900	90,957		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当内容は対象求職者をトライアル雇用後に正規雇用した事業主への補助であり,求職者の雇用の安定化という補助の目的に合致している。また,全ての交付事業において繰越金は生じていない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◆ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する ■ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 ・終期は設定していないが、制度の活用状況や雇用情勢など状況に応じ随時見直しを行っていく。 ・申請時に、国のトライアル雇用奨励金支給決定通知書や正規雇用に係る労働契約書等の写しを添付させ、支給要件を満たしていることを確認している。 ・何らかの経費に対する補助ではないため、補助率ではなく定額で一人当たり60千円(平成27年度のみ100千円)を支給している。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市トライアル雇用支援奨励金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	市の上乗せ補助による事業効果を検証し、必要性を再検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	国のトライアル雇用奨励金等に対する金額上乗せではなく、トライアル雇用終了後に正規雇用に至った場合に支給するよう内容を見直した。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	支給額の検討
解決に向けた取組	支給額の変更によるインセンティブ効果の増減を適宜検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	企業等がトライアル雇用後に正規雇用する際のインセンティブとして有効であるため。
2次評価	見直し	事業効果や必要性を検証し、見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市若年者資格取得支援補助金										
補助金の性格	団体・個人等への補助					始期	H27		終期	-	
予算事業名	若者地元定着促進費					(事業コード 新/旧)	062202/061104				
所管部署	経済観光部		経済総務課			雇用労政係	電話番号	内線 5413			
交付先(団体,個人等)	一般教育訓練給付金対象講座を受講し資格を取得した40歳未満の若年者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	40歳未満の若年者									
	(意図) どういう状態にしたい	若年者の主体的な能力開発を支援し,地元企業への定着を促していく。									
対象事業等の内容	一般教育訓練給付金対象講座を受講し資格を取得した40歳未満の若年者を対象に,講座の受講に係る入学金,受講料,検定試験の受験料の一部を助成する。										
積算方法	1件につき,入学金,受講料,検定試験の受験料の2割(上限10万円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 支給件数					②					
	単位:件	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
					0						
成果指標と過去5年間の実績	① 就職者数					②					
	単位:人	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
					0						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0	0
	市補助金				0	1,000
	自己負担等				0	1,000
	その他				0	0
	収入合計	0	0	0	0	2,000
市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	50.0%	
支出状況	支出合計				0	2,000
	うち食糧費,交際費				0	0
市負担額	次年度繰越				0	0
	一般財源				0	1,000
	特定財源				0	0
	人件費				0.1	0.1
	正職員 人工 金額				718	712
臨時・嘱託				0	0	
その他事務費				0	0	
合計	0	0	0	718	1,712	
受益対象者数				0	10	
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	171,200	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当内容は対象求職者が就職に有用な資格取得に要する経費の補助であり,若年者の主体的な能力開発を支援し,地元企業への定着を促すという目的に合致している。また,全ての交付事業において繰越金は生じていない。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) ■ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	支給件数の増加
解決に向けた取組	事業の早期開始

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	新規学卒者の3年以内離職率は依然として高止まりしており, 本補助金による主体的な能力開発と職場定着の支援を継続する必要があるため。
2次評価	終了	事業効果, 必要性を踏まえ, 廃止を検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市女性就職支援事業補助金											
補助金の性格	団体・個人等への補助					始期	H27		終期	-		
予算事業名	なでしこ就職支援費					(事業コード 新/旧)	062210/061169					
所管部署	経済観光部		経済総務課			雇用労政係	電話番号	内線 5413				
交付先(団体,個人等)	市内に事業所を有し,女性求職者を対象とした企業説明会等を開催する法人,個人事業主等											
交付目的	(対象) 誰,何に対して	法人等,事業主等の女性求職者を対象とした企業説明会等の開催										
	(意図) どういう状態にしたい	結婚・出産・介護等により離職した女性求職者等の就業機会の拡大										
対象事業等の内容	市内に事業所を有する法人,個人事業主等に対し,女性求職者を対象とした企業説明会等の開催に当たり必要な経費の一部を補助する。											
積算方法	1件につき経費の1/2以内を補助(上限10万円)											
事業量指標と過去5年間の実績	① 支給件数					単位:件	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27	
成果指標と過去5年間の実績	① 女性就職者の数					単位:人	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0	0	
	市補助金				100	500	
	自己負担				120	500	
	その他				0	0	
	収入合計	0	0	0	220	1,000	
	市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	45.5%	50.0%	
支出合計	うち食糧費,交際費				0	0	
	次年度繰越				0	0	
市負担額	一般財源				100	500	
	特定財源				0	0	
	人件費	正職員				0.1	0.1
		人工金額				718	712
	臨時・嘱託				0	0	
その他事務費				0	0		
合計	0	0	0	818	1,212		
受益対象者数				0	1		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	1,212,000		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当内容は女性求職者を対象とした企業説明会等の開催に当たり必要な経費の補助であり,結婚・出産・介護等により離職した女性求職者等の就業機会の拡大という補助の目的に合致している。また,全ての交付事業において繰越金は生じていない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	◆ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) ■ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	◆ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい ◇ 上記以外	◆ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	支給件数の増加
解決に向けた取組	交付対象事業の見直し, 広報の強化

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	結婚・出産・介護等による助成の離職率が依然として高止まりしていることへの対策として, 本補助金による支援の継続が必要であるため。
2次評価	見直し	男女共同参画事業との統合について検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市中小企業福祉事業費補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	S49		終期	-	
予算事業名	中小企業福祉事業補助金					(事業コード 新/旧)	062205/061109				
所管部署	経済観光部		経済総務課			雇用労政係	電話番号	内線 5413			
交付先(団体,個人等)	一般財団法人旭川市勤労者共済センター										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		市内の中小企業勤労者及び事業主								
	(意図) どういう状態にしたい		中小企業勤労者の総合的な福祉の向上と雇用の安定を図る。								
対象事業等の内容	(一財)旭川市勤労者共済センターの円滑な事業運営を図るため,同センターが実施する会員の冠婚葬祭等に対する各種給付事業や,レクリエーション,健康増進等の福利厚生事業等に要する経費を補助する。										
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし,予算の範囲内で決定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 会員数					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	4,783	4,842	4,781	4,744	4,552						
成果指標と過去5年間の実績	① 給付件数及び事業参加者数					②					
	単位:件					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	6,358	6,405	6,759	7,028	6,527						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	29,070	28,026	22,134	16,345	8,894	
	市補助金	6,000	4,500	4,500	3,000	3,000	
	会費収入	34,803	34,337	34,045	33,101	33,101	
	負担金収入	3,215	2,736	2,906	2,755	2,755	
	その他	823	453	328	320	320	
	収入合計	73,911	70,052	63,913	55,521	48,070	
市補助率(%)	8.1%	6.4%	7.0%	5.4%	6.2%		
支出合計	45,885	47,918	47,568	46,627	48,070		
うち食糧費,交際費	415	139	89	150	150		
次年度繰越	28,026	22,134	16,345	8,894			
市負担額	一般財源	6,000	4,500	4,500	3,000	3,000	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託	0	0	0	0	0	
その他事務費	0	0	0	0	0		
合計	6,734	5,234	5,237	3,718	3,712		
受益対象者数	6,405	6,759	7,028	6,527	6,527		
補助金単位コスト(単位:円)	1,051	774	745	570	569		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理は会計責任者のもと行われ,総会時に会計監査報告を受けており適正に処理されている。繰越金の額については適正化に向け平成25・27年度に補助金額を削減したところであり,引き続き点検を行っていく。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 <input checked="" type="checkbox"/> 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 <input type="checkbox"/> 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 <input type="checkbox"/> 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 適正な負担を設定 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 <input type="checkbox"/> 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<input checked="" type="checkbox"/> 団体 1/2以内 <input type="checkbox"/> 個人 1/3以内 <input type="checkbox"/> 個人等に対する利子補給 5%以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<input type="checkbox"/> 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) <input type="checkbox"/> 奨励目的の補助、終期を設定 <input checked="" type="checkbox"/> 終期末設定で、補助継続4年以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 <input type="checkbox"/> 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<input checked="" type="checkbox"/> 実績報告時、支出証拠書類提出有 <input checked="" type="checkbox"/> 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 <input type="checkbox"/> 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 <input type="checkbox"/> 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) <input type="checkbox"/> 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<input checked="" type="checkbox"/> 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている <input type="checkbox"/> 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない <input type="checkbox"/> 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<input type="checkbox"/> 設定した事業量指標が上向いている ◆廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす <input type="checkbox"/> 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない <input type="checkbox"/> 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である <input type="checkbox"/> 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<input type="checkbox"/> 設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている <input type="checkbox"/> 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大 <input type="checkbox"/> 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 終期の設定は難しいが、状況に応じて見直しを行い、補助金の減額など必要な措置を行っている。		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市中小企業福祉事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
減額	多額の繰越金を生じていることを踏まえ、減額すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25・27年度	補助金を減額

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	会員事業所数の減少
解決に向けた取組	一定の補助とともに、加入推進事業等の事業を継続することで会員数の大幅な減少を防止することとする。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	(一財)旭川市勤労者共済センターが実施する会員の冠婚葬祭等に対する各種給付事業や、レクリエーション、健康増進等を維持するにあたり、補助が必要であるため。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川商工会議所補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S48以前		終期	-	
予算事業名	振興行政費					(事業コード新/旧)	06-11-05				
所管部署	経済観光部		経済総務課			経済企画係	電話番号	内5490			
交付先(団体,個人等)	旭川商工会議所										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内小規模事業者									
	(意図) どういう状態にしたい	経営の安定化・基盤の強化等を図る									
対象事業等の内容	経営相談員による個別相談の実施や講習会・研修会の開催など、小規模事業者の経営又は技術の改善発達のための各種事業										
積算方法	補助対象経費の2分の1かつ予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 経営指導員配置数					② 集団講習会等開催回数					
	単位:人					単位:回					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	9	9	9	9	8	23	24	30	23	24	
成果指標と過去5年間の実績	① 経営相談延べ件数					② 集団講習会等参加人数					
	単位:件					単位:人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	904	990	951	1,355	1,580	558	643	735	575	675	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	
	協議会負担						
	道補助金	60,112	57,723	60,688	61,105	56,130	
	事業収入	1,750	3,425	2,829	3,149	2,999	
	一般会計繰入	23,324	20,111	21,736	22,990	23,870	
	その他					1	
	収入合計	93,086	89,159	93,153	95,144	90,900	
	市補助率(%)	8.5%	8.9%	8.5%	8.3%	8.7%	
	支出合計	93,086	89,159	93,153	95,144	90,900	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	368	367	369	360	357
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	8,268	8,267	8,269	8,260	8,257		
受益対象者数	4,037	3,911	3,829	3,804	3,804		
補助金単位コスト(単位:円)	2,048	2,114	2,160	2,171	2,171		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。</p> <p>市補助金がなければ, 専門職員を設置し, 地域小規模事業者に対し有効な指導事業を行う上で支障がでる。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	地域経済の活性化を図るため, 小規模事業者の経営基盤強化に資するためにも, 継続的支援が必要と考える。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	地域経済の活性化を図るため, 小規模事業者の経営基盤強化に資するためにも, 継続的支援が必要と考える。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	あさひかわ商工会補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S48以前		終期	-	
予算事業名	振興行政費					(事業コード新/旧)		06-11-05(01)			
所管部署	経済観光部		経済総務課			経済企画係		電話番号	内5490		
交付先(団体,個人等)	あさひかわ商工会補助金										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		市内小規模事業者								
	(意図) どういう状態にしたい		経営の安定化・基盤の強化等を図る								
対象事業等の内容	経営相談員による個別相談の実施や講習会・研修会の開催など、小規模事業者の経営又は技術の改善発達のための各種事業										
積算方法	補助対象経費の2分の1かつ予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 経営指導員配置数					② 集団講習会等開催回数					単位:人
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位:回
	6	6	6	6		3	3	11	5		
成果指標と過去5年間の実績	① 経営相談延べ件数					② 集団講習会等参加人数					単位:人
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	3,396	3,393	3,343	3,564		82	54	124	39		

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	1,522	2,430	6,599	8,231	1,421	
	市補助金	18,099	18,099	18,099	18,099	20,599	
	協議会負担						
	道補助金	56,726	50,713	50,450	48,873	48,647	
	会費収入	23,794	23,170	22,978	23,143	23,200	
	手数料・受託料	16,972	16,715	18,205	17,916	17,945	
	その他	29,851	29,893	26,833	52,563	33,032	
	収入合計	146,964	141,020	143,164	168,825	144,844	
	市補助率(%)	12.3%	12.8%	12.6%	10.7%	14.2%	
	支出合計	144,534	134,421	134,933	167,404	144,844	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越	2430	6599	8231	1421	0		
市負担額	一般財源	18,099	18,099	18,099	18,099	20,599	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	368	367	369	360	357
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	18,467	18,466	18,468	18,459	20,956		
受益対象者数	1,630	1,656	1,663	1,655	1,655		
補助金単位コスト(単位:円)	11,329	11,151	11,105	11,153	12,662		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,総代会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。繰越金については,通年で実施している当該事業の内容から一定程度必要であり,その額についても全事業費の10分の1以下と必要額の範囲内である。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>市補助金がなければ、専門職員を設置し、地域小規模事業者に対し有効な指導事業を行う上で支障がでる。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市商工会議所補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	地域経済の活性化を図るため、小規模事業者の経営基盤強化に資するためにも、継続的支援が必要と考える。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	地域経済の活性化を図るため、小規模事業者の経営基盤強化に資するためにも、継続的支援が必要と考える。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	北海道中小企業団体中央会補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H17		終期		
予算事業名	振興行政費					(事業コード 新/旧)	062213/061105				
所管部署	経済観光部		経済総務課			経済企画係	電話番号	内線5412			
交付先(団体,個人等)	北海道中小企業団体中央会上川支部										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内中小企業									
	(意図) どういう状態にしたい	経営の安定化,基盤の強化等を図る。									
対象事業等の内容	市内中小企業の組織化等振興事業及び市内中小企業組合等の運営指導事業										
積算方法	補助対象経費の2分の1以内かつ予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 組織化指導件数					②					
	単位:					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	11	13	23	2	5						
成果指標と過去5年間の実績	① 設立組数					②					
	単位:					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1	0	0	0	1						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	700	700	700	700	700	
	国・道補助金	1,229	1,229	1,259	1,265	1,265	
	自己負担	780	672	705	834	834	
	その他						
	収入合計	2,709	2,601	2,664	2,799	2,799	
	市補助率(%)	25.8%	26.9%	26.3%	25.0%	25.0%	
支出合計	2,709	2,601	2,664	2,799	2,799		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	700	700	700	700	700	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	1,434	1,434	1,437	1,418	1,412		
受益対象者数	185	181	175	168	168		
補助金単位コスト(単位:円)	7,751	7,923	8,211	8,440	8,405		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大い ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 市補助金がなければ、専門職員を設置し、地域小規模事業者に対し有効な指導事業を行う上で支障がでる。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	北海道中小企業団体中央会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	中小企業の支援策の一つとして重要と考えるが、商工会議所や商工会などの他の支援機関との関係についても考慮しながら、事務費等の削減に向けた見直しを図ること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	中央会は中小企業診断士などの専門知識を有した事務局相談員により、地域の中小企業に対し、法に基づく運営指導を行っている。この運営指導による中小企業団体の基盤強化は、本市の中小企業の振興育成を図る上で非常に重要である。また、現行どおり補助を継続し、中央会との連携を強めていくことが地域中小企業の安定・発展へつながら有効な手段である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	一般事業資金信用保証料補助金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H13		終期		
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22				
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415			
交付先(団体,個人等)	一般事業資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		一般事業資金を借り入れた中小企業者等								
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減								
対象事業等の内容	一般事業資金の借入の際, 北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。										
積算方法	信用保証料 × 20%(補助率) *円未満切り捨て *補助額の上限は250,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には, 年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	112	117	123	154	207						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	3,976,230	3,907,830	3,502,230	3,473,255	3,138,280						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	4,014	4,398	4,844	6,225	5,243	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	4,014	4,398	4,844	6,225	5,243	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	4,014	4,398	4,844	6,225	5,243	
	うち食糧費, 交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源	4,014	4,398	4,844	6,225	5,243	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	4,748	5,132	5,581	6,943	5,955		
受益対象者数	115	123	145	200	170		
補助金単位コスト(単位:円)	41,287	41,724	38,490	34,715	35,029		
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間：中小企業信用保険法の法令の改正、金融環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 3 必要性：中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。 4 効果：中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	一般事業資金信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	融資制度自体は今後も継続すべきであるが、支援内容については社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
補助率の見直し	補助率の推移:H13年度70%→H16年度限度額50万円→H17年度50%→H18年度30%(上限25万円)→H21年度20%(上限25万円)

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	緊急対策資金信用保証料補助金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H2		終期		
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22				
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415			
交付先(団体,個人等)	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連を除く。)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連を除く。)を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連を除く。)の借入の際,北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。										
積算方法	信用保証料 × 100%又は50%(補助率) *緊急対策資金のうち倒産関連融資は補助率100%,緊急対策資金のうち災害・景気対策融資(景気関連を除く。)は補助率50% *円未満切り捨て *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には,年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	28	5	6	8	3						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	572,100	109,540	50,700	78,500	65,400						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	604	439	994	392	2,729	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	604	439	994	392	2,729	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出状況	支出合計	604	439	994	392	2,729	
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源	604	439	994	392	2,729	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	1,338	1,173	1,731	1,110	3,441		
受益対象者数	5	6	8	3	20		
補助金単位コスト(単位:円)	267,600	195,500	216,375	370,000	172,050		
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(3)補助率の参考基準：当該借入者が原価経費増により受けた経営への影響、取引先の倒産による経営への影響を最小限に抑えることにより、連鎖倒産など不測の事態を未然に防ぐことを主目的としており、その目的の特殊性が強いものであるため。</p> <p>3 必要性：中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。</p> <p>4 効果：中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	緊急対策資金信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	融資制度自体は今後も継続すべきであるが、支援内容については社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)信用保証料補助金									
補助金の性格	個人等への補助					始期	H17		終期	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22			
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた中小企業者等								
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減								
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)の借入の際, 北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。									
積算方法	信用保証料 × 50%(補助率) *円未満切り捨て *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には, 年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
	2	2	8	6	2					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
	47,000	38,000	73,000	90,000	10,000					

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	212	849	1,302	255	866	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	212	849	1,302	255	866	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	212	849	1,302	255	866	
	うち食糧費, 交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源	212	849	1,302	255	866	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
合計	946	1,583	2,039	973	1,578		
受益対象者数	2	8	6	2	7		
補助金単位コスト(単位:円)	473,000	197,875	339,833	486,500	225,429		
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(3)補助率の参考基準：新事業転換や新分野進出等の経営革新を推進するインセンティブとして、従前の建設業特別対策資金において適用となっていた信用保証料補助を引き継いだ形としている。</p> <p>3 必要性：中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。</p> <p>4 効果：中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	経営革新等支援資金信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	融資制度自体は今後も継続すべきであるが、支援内容については社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)信用保証料補助金									
補助金の性格	個人等への補助					始期	H25		終期	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22			
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申									
交付目的	(対象) 誰,何に対して		経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)を借り入れた中小企業者等							
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入時の費用負担軽減							
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)の借入の際,北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。									
積算方法	信用保証料 × 50%(補助率) *円未満切り捨て *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には,年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②				
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②				
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越					
	市補助金		4,663	6,052	3,605	7,074
	協議会負担					
	その他					
	収入合計	0	4,663	6,052	3,605	7,074
市補助率(%)	#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計		4,663	6,052	6,051	7,074	
うち食糧費,交際費						
次年度繰越						
市負担額	一般財源		4,663	6,052	3,605	7,074
	特定財源					
	人件費		0.1	0.1	0.1	0.1
	正職員 人工金額		734	737	718	712
	臨時・嘱託					
その他事務費						
合計	0	5,397	6,789	4,323	7,786	
受益対象者数		19	45	21	41	
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	284,053	150,867	205,857	189,902	
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい ◆上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準：認定経営革新等支援機関と連携した事業者自らによる事業計画の策定、計画の進捗管理による経営基盤強化を推進するインセンティブとして、所定の補助率としているもの。 3 必要性：中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。 4 効果：中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	新規創業支援資金信用保証料補助金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H14		終期		
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22				
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415			
交付先(団体,個人等)	新規創業支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	新規創業支援資金を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	新規創業支援資金の借入の際、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。 *情報・通信関連事業、環境関連事業、福祉関連事業、観光関連事業など市が定める8つの事業を営む中小企業者等に限る。 (女性新規創業枠として建設業、製造業、卸売業・小売業、生活関連サービス業など7種類の業種を設定)										
積算方法	信用保証料 × 100%(補助率) *円未満切り捨て *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には、年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					
	単位:	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	14	7	8	9	10						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②					
	単位:	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	380,500	355,400	266,800	317,200	238,910						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	9,268	11,261	11,633	4,143	7,782	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	9,268	11,261	11,633	4,143	7,782	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	9,268	11,261	11,633	4,143	7,782	
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	9,268	11,261	11,633	4,143	7,782	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	10,002	11,995	12,370	4,861	8,494		
受益対象者数	7	8	9	9	17		
補助金単位コスト(単位:円)	1,428,857	1,499,375	1,374,444	540,111	499,647		
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化, 自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◇費用対効果大きい ◆上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。 1(3)補助率の参考基準 : 新規創業は雇用の創出など, 地域経済の活性化には不可欠なものと国, 北海道, 市のいづれにおいても重要な施策の一と位置付けられているほか, 創業当初(或いは初期)において手厚い補助を行うことで経営の早期安定化の一助とする点も併せ所定の補助率としているもの。 3 必要性 : 中小企業の振興は, 本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており, 本補助金は有用である。 4 効果 : 中小企業における資金調達コストが軽減され, 経営の維持発展に役立っている。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	新規創業支援資金信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	融資制度自体は今後も継続すべきであるが, 支援内容については社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成27年度	女性が代表者として創業した場合に当該補助金を適用する女性新規創業枠として建設業, 製造業, 卸売業・小売業, 生活関連サービス業など7種類の業種を設定

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の, 用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	中心市街地新規出店支援資金信用保証料補助金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H22		終期		
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22				
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415			
交付先(団体,個人等)	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	中心市街地新規出店支援資金の借入の際,北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。										
積算方法	信用保証料 × 100%又は2/3(補助率) *新規創業案件(既存企業の分社化を含む。)は補助率100%,既存企業案件は補助率2/3 *円未満切り捨て *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には,年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	5	12	6	5	6						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	73,800	55,500	31,000	46,500	58,100						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	2,355	695	1,080	913	2,830	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	2,355	695	1,080	913	2,830	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	2,355	695	1,080	913	2,830	
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	2,355	695	1,080	913	2,830	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
	合計	3,089	1,429	1,817	1,631	3,542	
受益対象者数		12	6	5	6	18	
補助金単位コスト(単位:円)		257,417	238,167	363,400	271,833	196,778	
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(3)補助率の参考基準：中心市街地の活性化は雇用・賑わいの創出など地域経済の活性化には不可欠で本市の重要な施策の一であり、創業当初(或いは初期)において手厚い補助を行うことで経営の早期安定化を図ることにより所定の補助率としている。なお、既存事業者への補助率については、(新規事業者)とのバランスを考慮して設定している。</p> <p>3 必要性：中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。</p> <p>4 効果：中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	中心市街地新規出店支援資金信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	融資制度自体は今後も継続すべきであるが、支援内容については社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成26年度	中心市街地対象区域を拡大した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	緊急対策融資(東日本大震災関連融資)利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H23		終期		
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22				
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415			
交付先(団体,個人等)	緊急対策資金(東日本大震災関連融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	緊急対策資金(東日本大震災関連融資)を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入後の費用負担軽減									
対象事業等の内容	緊急対策資金(東日本大震災関連融資)の借入に伴い,取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子のうち年1.0%相当額 *補給期間は,直接被害の案件については借入全期間(15年以内),間接被害等の案件については借入当初3年間 *円未満切り捨て *貸付当時(H23年度)の貸付利率は年1.7%										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	24	56	63	57	4						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	538,500	-	-	-	-						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	4,284	3,507	1,941	193	157	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	4,284	3,507	1,941	193	157	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	うち食糧費,交際費	4,284	3,507	1,941	193	157	
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	4,284	3,507	1,941	193	157	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		臨時・嘱託	734	734	737	718	712
	その他事務費						
	合計	5,018	4,241	2,678	911	869	
受益対象者数	27	29	29	3	1		
補助金単位コスト(単位:円)	185,852	146,241	92,345	303,667	869,000		
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間： 中小企業信用保険法の法令の改正、金融環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 3 必要性： 中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。 4 効果： 中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	緊急対策融資(東日本大震災関連融資)利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	新規貸付は平成23年度をもって終了しており、既貸付分は債務負担行為に基づき継続すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H21		終期		
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22				
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415			
交付先(団体,個人等)	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)を借り入れた中小企業者等								
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入後の費用負担軽減								
対象事業等の内容	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)の借入に伴い,取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子のうち年1.0%相当額 *補給期間は借入当初5年間 *円未満切り捨て *H27年度の貸付利率は年1.9%以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	0	5	10	17	17						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	0	123,000	35,000	48,670	86,860						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越					
	市補助金	382	1,192	1,329	1,604	2,553
	協議会負担					
	その他					
	収入合計	382	1,192	1,329	1,604	2,553
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計	382	1,192	1,329	1,604	2,553
	うち食糧費, 交際費					
市負担額	次年度繰越					
	一般財源	382	1,192	1,329	1,604	2,553
	特定財源					
	人件費					
	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
人工	734	734	737	718	712	
臨時・嘱託						
その他事務費						
合計	1,116	1,926	2,066	2,322	3,265	
受益対象者数	3	7	7	12	16	
補助金単位コスト(単位:円)	372,000	275,143	295,143	193,500	204,063	
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間：中小企業信用保険法の法令の改正、金融環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 3 必要性：中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。 4 効果：中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	ものづくり支援融資利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	融資制度自体は今後も継続すべきであるが、支援内容については社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成23年度	利子補給対象期間の延長(3年間から5年間へ)

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	企業立地促進資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H19		終期		
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22				
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415			
交付先(団体,個人等)	企業立地促進資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		企業立地促進資金を借り入れた中小企業者等								
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入後の費用負担軽減								
対象事業等の内容	企業立地促進資金の借入に伴い, 取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て *H27年度の貸付利率は年2.1%以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	0	0	6	10	14						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	0	60,000	180,000	95,000	0						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	0	1,344	5,261	5,654	6,489	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	0	1,344	5,261	5,654	6,489	
	市補助率(%)	#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	0	1,344	5,261	5,654	6,489	
	うち食糧費, 交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源	0	1,344	5,261	5,654	6,489	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計	734	2,078	5,998	6,372	7,201	
受益対象者数		0	1	5	7	8	
補助金単位コスト(単位:円)		#DIV/0!	2,078,000	1,199,600	910,286	900,125	
適格性		◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間：中小企業信用保険法の法令の改正、金融環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 3 必要性：中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。 4 効果：中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	企業立地促進資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	融資制度自体は今後も継続すべきであるが、支援内容については社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資) 利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H17		終期		
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22				
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415			
交付先(団体,個人等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入後の費用負担軽減									
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)の借入に伴い, 取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子のうち年1.0%相当額 *補給期間は借入当初7年間 *円未満切り捨て *H27年度の貸付利率は年2.2%以内。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	32	35	40	54	54						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	47,000	38,000	73,000	90,000	10,000						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	1,410	1,300	1,454	1,582	1,637	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	1,410	1,300	1,454	1,582	1,637	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	1,410	1,300	1,454	1,582	1,637	
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	1,410	1,300	1,454	1,582	1,637	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	2,144	2,034	2,191	2,300	2,349		
受益対象者数	17	25	23	27	28		
補助金単位コスト(単位:円)	126,118	81,360	95,261	85,185	83,893		
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間： 中小企業信用保険法の法令の改正、金融環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 3 必要性： 中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。 4 効果： 中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	経営革新等支援資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	融資制度自体は今後も継続すべきであるが、支援内容については社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資) 利子補給金									
補助金の性格	個人等への補助					始期	H25		終期	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22			
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)を借り入れた中小企業者等								
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入後の費用負担軽減								
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)の借入に伴い, 取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。									
積算方法	支払済み利子の全額。但し, 融資を受けた年度の経営革新・販路拡大等支援融資の貸付期間7年以内の利率(年2.2%)を上限とする。 *補給期間は借入当初2年間 *円未満切り捨て *H27年度の貸付利率は金融機関所定の利率。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:					② 単位:				
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
	-	-	20	83	140					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:					② 単位:				
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
	-	-	400,000	594,000	334,000					

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金		1,593	7,629	14,571	17,034	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	0	1,593	7,629	14,571	17,034	
	市補助率(%)	#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	うち食糧費, 交際費		1,593	7,629	14,571	17,034	
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,593	7,629	14,571	17,034	
	特定財源						
	人件費	正職員		0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額		734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	0	2,327	8,366	15,289	17,746		
受益対象者数		17	61	85	99		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	136,882	137,148	179,871	179,253		
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間：中小企業信用保険法の法令の改正、金融環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 3 必要性：中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。 4 効果：中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	経営革新等支援資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	新規創業支援資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H12		終期		
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22				
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415			
交付先(団体,個人等)	新規創業支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	新規創業支援資金を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入後の費用負担軽減									
対象事業等の内容	新規創業支援資金の借入に伴い,取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。 *情報・通信関連事業,環境関連事業,福祉関連事業,観光関連事業など市が定める8つの事業を営む中小企業者等に限る。 (女性新規創業枠として建設業,製造業,卸売業・小売業,生活関連サービス業など7種類の業種を設定)										
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初2年間 *情報・通信関連事業,環境関連事業,福祉関連事業,観光関連事業など市が定める8つの事業を営む中小企業者等に限る。 *円未満切り捨て *H27年度の貸付利率は年1.7%以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	28	44	41	36	48						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	380,500	355,400	266,800	317,200	238,910						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越					
	市補助金	7,694	6,413	6,077	5,630	6,947
	協議会負担					
	その他					
	収入合計	7,694	6,413	6,077	5,630	6,947
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
支出状況	支出合計	7,694	6,413	6,077	5,630	6,947
	うち食糧費,交際費					
市負担額	次年度繰越					
	一般財源	7,694	6,413	6,077	5,630	6,947
	特定財源					
	人件費	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	人工金額	734	734	737	718	712
臨時・嘱託						
その他事務費						
合計	8,428	7,147	6,814	6,348	7,659	
受益対象者数	23	23	21	29	35	
補助金単位コスト(単位:円)	366,435	310,739	324,476	218,897	218,829	
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間：中小企業信用保険法の法令の改正、金融環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 3 必要性：中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。 4 効果：中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	新規創業支援資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	融資制度自体は今後も継続すべきであるが、支援内容については社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成27年度	女性が代表者として創業した場合に当該補助金を適用する女性新規創業枠として建設業、製造業、卸売業・小売業、生活関連サービス業など7種類の業種を設定

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	労働環境整備資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H21		終期		
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22				
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415			
交付先(団体,個人等)	労働環境整備資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		労働環境整備資金を借り入れた中小企業者等								
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入後の費用負担軽減								
対象事業等の内容	労働環境整備資金の借入に伴い,取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子のうち年1.0%相当額 *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て *H27年度の貸付利率は年1.8%以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1	4	4	5	2						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	12,980	0	0	3,390	0						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	118	91	68	20	284	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	118	91	68	20	284	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	うち食糧費, 交際費	118	91	68	20	284	
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	118	91	68	20	284	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	852	825	805	738	996		
受益対象者数	2	2	3	2	12		
補助金単位コスト(単位:円)	426,000	412,500	268,333	369,000	83,000		
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間：中小企業信用保険法の法令の改正、金融環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 3 必要性：中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。 4 効果：中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	労働環境整備資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	融資制度自体は今後も継続すべきであるが、支援内容については社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	おもてなし環境整備資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H21		終期		
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22				
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415			
交付先(団体,個人等)	おもてなし環境整備資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	おもてなし環境整備資金を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入後の費用負担軽減									
対象事業等の内容	おもてなし環境整備資金の借入に伴い,取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初5年間 *円未満切り捨て *H27年度の貸付利率は年3.0%以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	7	9	11	10	10						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	3,500	2,000	0	11,000	0						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	209	167	105	266	832	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	209	167	105	266	832	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	209	167	105	266	832	
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	209	167	105	266	832	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
	合計	943	901	842	984	1,544	
受益対象者数		5	5	7	6	18	
補助金単位コスト(単位:円)		188,600	180,200	120,286	164,000	85,778	
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間： 中小企業信用保険法の法令の改正、金融環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 3 必要性： 中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。 4 効果： 中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	おもてなし環境整備資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	融資制度自体は今後も継続すべきであるが、支援内容については社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	中心市街地新規出店支援資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H22		終期		
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22				
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415			
交付先(団体,個人等)	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入後の費用負担軽減									
対象事業等の内容	中心市街地新規出店支援資金の借入に伴い,取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	新規創業の案件は支払済み利子の全額,既存企業の案件は支払済み利子のうち年1.0%相当額 *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て *H27年度の貸付利率は年1.7%以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					
	単位:	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
		16	28	42	32	27					
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②					
	単位:	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
		73,800	55,500	31,000	46,500	58,100					

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	997	1,162	792	897	1,628	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	997	1,162	792	897	1,628	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	997	1,162	792	897	1,628	
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	997	1,162	792	897	1,628	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計		1,731	1,896	1,529	1,615	2,340	
受益対象者数		16	24	19	17	31	
補助金単位コスト(単位:円)		108,188	79,000	80,474	95,000	75,484	
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間：中小企業信用保険法の法令の改正、金融環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 3 必要性：中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。 4 効果：中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	中心市街地新規出店支援資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	融資制度自体は今後も継続すべきであるが、支援内容については社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成27年度	利子補給対象期間を1年間延長した。(2年間→3年間)

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	小規模企業特別対策資金(特別経営安定化融資)利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H13		終期		
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22				
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415			
交付先(団体,個人等)	小規模企業特別対策資金(特別経営安定化融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	小規模企業特別対策資金(特別経営安定化融資)を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入後の費用負担軽減									
対象事業等の内容	小規模企業特別対策資金(特別経営安定化融資)の借入に伴い,取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子のうち1/2相当額 *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て *H26年度の貸付利率は年7.0%以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1	1	2	0	0						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	0	0	0	0	0						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	13	9	0	0	103	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	13	9	0	0	103	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	
	支出合計	13	9	0	0	103	
	うち食糧費, 交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源	13	9	0	0	103	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
合計	747	743	737	718	815		
受益対象者数	1	1	0	0	1		
補助金単位コスト(単位:円)	747,000	743,000	#DIV/0!	#DIV/0!	815,000		
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間： 中小企業信用保険法の法令の改正、金融環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 3 必要性： 中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。 4 効果： 中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	特別経営安定化融資利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	融資制度自体は今後も継続すべきであるが、支援内容については社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	日本政策金融公庫新規創業者向け融資利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H18		終期		
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22				
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415			
交付先(団体,個人等)	(株)日本政策金融公庫の新規開業者向け融資を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	(株)日本政策金融公庫の新規開業者向け融資を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入後の費用負担軽減									
対象事業等の内容	(株)日本政策金融公庫の新規開業者向け融資の借入に伴い, 当該金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子のうち2/3相当額 *補給期間は借入当初1年間 *円未満切り捨て										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	1,353	653	833	1,005	1,293	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	1,353	653	833	1,005	1,293	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	1,353	653	833	1,005	1,293	
市負担額	次年度繰越						
	一般財源	1,353	653	833	1,005	1,293	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		臨時・嘱託	734	734	737	718	712
	その他事務費						
	合計	2,087	1,387	1,570	1,723	2,005	
受益対象者数	19	16	18	22	28		
補助金単位コスト(単位:円)	109,842	86,688	87,222	78,318	71,607		
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4)見直し期間： 中小企業信用保険法の法令の改正、金融環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 3 必要性： 中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。 4 効果： 中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市新規開業支援利子補給金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	融資制度自体は今後も継続すべきであるが、支援内容については社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により、適宜見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
(未実施)	

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	日本政策金融公庫立地企業向け融資利子補給金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H24		終期		
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード 新/旧)	06-11-22				
所管部署	経済観光部		経済総務課			金融支援係	電話番号	5415			
交付先(団体,個人等)	(株)日本政策金融公庫から市内での工場等新設に要する資金を借り入れた中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		(株)日本政策金融公庫から市内での工場等新設に要する資金を借り入れた中小企業者等								
	(意図) どういう状態にしたい		資金借入後の費用負担軽減								
対象事業等の内容	(株)日本政策金融公庫の工場等新設資金の借入に伴い, 当該金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位: ②					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	-	0	4	4	4						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位: ②					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	-	200,000	0	0	0						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	0	1,453	1,472	1,992	933	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	0	1,453	1,472	1,992	933	
	市補助率(%)	#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	0	1,453	1,472	1,992	933	
	うち食糧費, 交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源	0	1,453	1,472	1,992	933	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		臨時・嘱託	734	734	737	718	712
	その他事務費						
合計	734	2,187	2,209	2,710	1,645		
受益対象者数	0	1	1	1	2		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	2,187,000	2,209,000	2,710,000	822,500		
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大い ◆上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(4)見直し期間：中小企業信用保険法の法令の改正、金融環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 3 必要性：中小企業の振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており、本補助金は有用である。 4 効果：中小企業における資金調達コストが軽減され、経営の維持発展に役立っている。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の、用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	平成28年度末までを目途に受益者への聞き取りやアンケートなどのほか、取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか、マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ、補助金(信用保証料補助金、利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ、事業効果や必要性について検証すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	地域企業経営者等育成補助金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H19		終期		
予算事業名	地域企業経営者等育成補助金					(事業コード 新/旧)	061123/062216				
所管部署	経済観光部		経済総務課			経済企画係	電話番号	内線5412			
交付先(団体,個人等)	市内に主たる事業所を有する中小企業者及び企業を目指す者										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内中小企業の経営者及び従業員, また, 新たに起業を目指す者									
	(意図) どういう状態にしたい	従業員の資質の向上を図り, 地域企業の経営強化と事業拡大, さらには多様な事業の創出を目指す。									
対象事業等の内容	中小企業大学校旭川校など, 中小企業基盤整備機構が実施する経営者等研修事業と起業家等研修事業										
積算方法	・経営者等研修事業においては, 対象経費の2分の1以内, または15,000円どちらか低い額 ・起業家等研修事業においては, 対象経費の10分の10以内, または10,000円どちらか低い額										
事業量指標と過去5年間の実績	① 経営者等研修助成人数					② 起業家等研修助成人数					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	153	162	128	81	63	0	0	0	0	0	
成果指標と過去5年間の実績	① 事業所数					② 新規開業件数					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	16,024	14,892	14,892	15,201	15,201	351	323	367	364	364	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	2,102	1,694	1,164	920	1,153	
	その他						
	収入合計	2,102	1,694	1,164	920	1,153	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計						
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	2,102	1,694	1,164	920	1,153	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
	合計	2,836	2,428	1,901	1,638	1,865	
	受益対象者数	162	128	81	63	79	
	補助金単位コスト(単位:円)	17,506	18,969	23,469	26,000	23,608	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当補助対象事業に係る経費の2分の1の額を補助するため, 事業内容等と補助目的と整合性がある。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input checked="" type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	地域企業経営者等育成補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	中小企業の経営等に一定程度寄与している補助金であり、より多くの企業が研修に参加できる機会を設けるなどの工夫がなされているが、今後もそういった取組みを行いながら継続すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	多種多様な企業が研修を受講することができるよう、制度利用に向け継続的に周知する必要がある。
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市内中小企業の経営者等や起業者の育成を図り、地域企業の経営強化と事業拡大、さらには多様な事業の創出を目指すことで、商品販売額や製造品出荷額又は事業所数の維持・増加を促進し、経済の回復と雇用機会の拡大が期待できる有効な制度である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市商店街振興組合連合会補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S43		終期	-	
予算事業名	商業行政費					(事業コード 新/旧)	071131/061502				
所管部署	経済観光部			経済交流課			係	電話番号		内線825471	
交付先(団体,個人等)	旭川市商店街振興組合連合会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		商店街振興組合連合会及び商店街振興組合								
	(意図) どういう状態にしたい		地域コミュニティの中核組織としての商店街の機能の充実や活性化により,商店街の振興を図る。								
対象事業等の内容	商店街振興組合の組織強化,近代化推進,商店街強化,教育情報,商店街振興対策に関する事業										
積算方法	交付団体からの要望,事業内容,事業効果及び市の財政状況等を勘案し決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 連合会+振興組合					② 構成員数					
	単位:団体					単位:人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
8	8	8	8	8	304	286	278	271	263		
成果指標と過去5年間の実績	① 事業所数(小売業)					② 年間商品販売額(小売業)					
	単位:事業所					単位:百万円					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
2,727	1,978	1,978	2,034	2,034	403,997	333,475	333,475	462,278	462,278		

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	1,489	0	0	0	0	
	市補助金	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	助成金	80	485	200	300	0	
	賦課金	2,040	2,281	2,305	2,252	2,027	
	特別賦課金	1,191	798	1,057	1,074	756	
	事業収入	0	552	0	489	300	
	雑収入	175	145	101	89	80	
	収入合計	6,475	5,761	5,163	5,704	4,663	
	市補助率(%)	23.2%	26.0%	29.1%	26.3%	32.2%	
	支出合計	6,475	5,761	5,163	5,704	4,663	
うち食糧費,交際費	248	880	344	361	205		
次年度繰越	0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	734	367	369	359	356
	その他事務費						
合計	2,234	1,867	1,869	1,859	1,856		
受益対象者数	8	8	8	8	7		
補助金単位コスト(単位:円)	279,250	233,375	233,625	232,375	265,143		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと経理規程に基づき行われているほか,総会時に監査から会計処理報告を受けていることから適正に処理がなされている。事業内容については,補助金交付要綱との整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(1)対象経費 調査・研修事業について、商店街振興組合連合会の機能充実や商店街の活性化に資する場合は対象事業としている。 1(4) 商店街振興組合連合会は、本市商店街振興組合の中心的な役割を担っており、商店街振興を図る上で、終期を定めることはなじまない。 4 補助による直接的な効果を数値等で表すことは困難であるが、商店街の中核組織としての機能が充実し、商店街の活性化を図る上で有効である。		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市商店街振興組合連合会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	事業内容や手法の見直しとともに、繰越金の状況に応じて補助金の減額を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	商店街振興組合連合会は、商店街振興組合の中核的組織として、同連合会の機能充実や事業実施により、商店街の振興を図る上で、重要な役割を果たしている。また、商店街振興組合における組合員数の減少に伴い、同連合会の賦課金収入は年々減少しており、同連合会の事業運営の円滑化のためには、本市の補助金が不可欠である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川卸商連盟補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S54		終期	-	
予算事業名	商業行政費					(事業コード 新/旧)	071131/061502				
所管部署	経済観光部		経済交流課			係	電話番号		内線825421		
交付先(団体,個人等)	旭川卸商連盟										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		流通業界関係者								
	(意図) どういう状態にしたい		連携強化及び業界発展								
対象事業等の内容	市内卸売業の総合的な改善発展及び経営の合理化促進に資する事業(研修会,講習会,視察会等)										
積算方法	交付団体からの要望,事業内容,事業効果及び市の財政状況等を勘案し決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 講習会・研修会等開催回数					② 各種会合開催回数					
	単位:回					単位:回					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
2	2	2	2	2	6	6	6	6	6		
成果指標と過去5年間の実績	① 事業所数(卸売業)					② 年間商品販売額(卸売業)					
	単位:事業所					単位:百万円					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
1,102	832	832	819	819	856,633	532,532	532,532	544,934	544,934		

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)		
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	77	67	112	98	86		
	市補助金	200	200	200	200	200		
	会議所負担金	80	80	80	80	80		
	会費	694	702	711	673	683		
	参加者負担金	665	618	556	521	642		
	雑収入	0	0	10	10	9		
	収入合計	1,716	1,667	1,669	1,582	1,700		
市補助率(%)	11.7%	12.0%	12.0%	12.6%	11.8%			
支出合計	1,649	1,555	1,571	1,496	1,700			
	うち食糧費, 交際費							
次年度繰越	67	112	98	86	0			
一般財源	200	200	200	200	200			
特定財源								
市負担額	人件費	正職員	人工	0.05	0.02	0.02	0.02	0.02
		金額	367	147	147	144	142	
	臨時・嘱託							
	その他事務費							
合計	567	347	347	344	342			
受益対象者数	44	44	44	42	42			
補助金単位コスト(単位:円)	12,886	7,886	7,886	8,190	8,143			
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理については,会計責任者のもと経理規程に基づいて行われているほか,総会時に監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。事業内容については,補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については,収入額の約5.4%で少額であることから,妥当であると判断できる。							

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(1)調査事業、研修事業について、人材育成を目的とした研修等を対象としている。 1(4)卸売業界の支援・育成のための補助金であり、終期を定めることはなじまない。 4補助による直接的な効果を数値で表すことは困難であるが、本市流通機能の強化を図る上で有効である。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	長引く不況の影響で、本市流通業界を取り巻く経済環境は厳しいものであり、同連盟の会員数及び会費が年々減少を続けている。このような中で人材育成や経営の合理化促進に資するための事業を継続していくためには当該補助金の維持が不可欠である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市流通業界を取り巻く経済環境は厳しく、同連盟の会員数及び会費は年々減少している。道北の物流拠点として発展してきた本市にとって、卸売業界の唯一の横断的組織である旭川卸商連盟は重要な団体であり、事業継続のためには、補助金の継続が不可欠である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	(一財)道北地域旭川地場産業振興センター補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助・運営費補助)					始期	S61		終期	-	
予算事業名	道北地域旭川地場産業振興センター運営補助金					(事業コード 新/旧)	061109/061504				
所管部署	経済観光部		経済交流課			係	電話番号		内線82-5422		
交付先(団体,個人等)	一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター								
	(意図) どういう状態にしたい		道北地域の地場産業振興のための中核施設として,その機能を発揮させ,運営の安定を図る。								
対象事業等の内容	一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センターが実施する事業に係る経費の一部及び管理費の一部										
積算方法	交付団体からの要望,事業内容及び市の財政状況等を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 施設開館日数 単位:日					② 地場産フェスティバル参加事業者数 単位:社					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	348	348	349	350	348	79	84	80	72	69	
成果指標と過去5年間の実績	① 地場産品販売額(取引斡旋事業収入) 単位:千円					② 地場産品フェスティバル売上実績 単位:千円					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	40,000	26,212	24,390	19,761	26,789	22,292	19,523	18,699	20,317	16,212	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	1,374	3,802	7,221	5,209	7,000	
	市補助金	18,681	15,232	13,000	12,000	11,000	
	基本財産運用収入	180	180	180	180	45	
	事業収入	150,658	109,056	70,343	129,115	140,581	
	負担金収入	8,508	7,124	8,993	9,234	9,373	
	雑収入	515	476	837	1,036	798	
	特定資産取崩収入	3,810	20,000	1,296	0	1,883	
	その他	240	10,000	6,851	1,286	1,088	
	収入合計	183,966	165,870	108,721	158,060	171,768	
	市補助率(%)	10.2%	9.2%	12.0%	7.6%	6.4%	
支出合計	180,164	158,649	103,512	149,574	171,768		
うち食糧費, 交際費	149	151	145	105	165		
次年度繰越	3,802	7,221	5,209	8,486	0		
市負担額	一般財源	18,681	15,232	13,000	12,000	11,000	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	19,415	15,966	13,737	12,718	11,712		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	19,415,000	15,966,000	13,737,000	12,718,000	11,712,000		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 理事会評議委員会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容については, 補助金交付要綱との整合性が図られている。また, 繰越金については, 収入額の約5.3%であることから妥当であると判断できる。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(1) 研修会事業が、対象事業となっていることから、概ね合致する。 1(4) 地場産業振興センターの運営の安定化を図るために必要な補助金であり、終期を設定していない。		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	財団法人道北地域旭川地場産業振興センター補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	運営の自立化・安定化に向けて、早急に収支改善策を検討し、実行すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
H25~H28	運営の自立化に向け、平成25年度に道の駅のリニューアルを行ったほか、各年度において補助金を減額した。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	地場産品の市場開拓など新たな収益の確保に努め、将来的には補助金への依存度を軽減していく必要がある。
解決に向けた取組	全国道の駅をターゲットとした新たな市場開拓や旭山動物園売店等新規収入源の確保

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	地場産業振興センターの運営を維持するために、補助金の継続は不可欠であるが、収支状況を踏まえ、今後も引き続き補助金額の減額を検討していく。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川商店街サポートセンター補助金												
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H13		終期	-			
予算事業名	地域商店街拠点化促進費					(事業コード 新/旧)	071132/061542						
所管部署	経済観光部		経済交流課			係	電話番号		内82-5471				
交付先(団体,個人等)	旭川商店街サポートセンター												
交付目的	(対象) 誰,何に対して		市内に所在する商店街組織										
	(意図) どういう状態にしたい		商店街の自主的な活動を支援し,本市商業の振興並びに商店街の活性化を図る。										
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活動に対する指導助言(指導助言事業) ・商店街が取り組む事業に対する助成(助成事業) ・商店街活性化のため,サポートセンター自らが取り組む事業(自主事業) 												
積算方法	事業内容,事業効果及び市の財政状況を勘案し決定												
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成事業対象商店街数					単位:団体		②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27			
	33	32	31	29	29								
成果指標と過去5年間の実績	① 助成商店街数					単位:団体		② 助成事業数					単位:事業
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27			
	17	15	12	10	17	22	18	20	12	23			

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0
	市補助金	2,700	2,700	2,700	6,550	6,800
	市振連負担金	36	13	40	7	20
	雑収入	1	0	0	1	0
	その他					
	収入合計	2,737	2,713	2,740	6,558	6,820
	市補助率(%)	98.6%	99.5%	98.5%	99.9%	99.7%
市負担額	支出合計	2,737	2,713	2,740	6,558	6,820
	うち食糧費,交際費			6	7	7
	次年度繰越	0	0	0	0	0
	一般財源	2,700	2,700	2,700	6,550	6,800
特定財源						
市負担額	人件費	正職員	0.1	0.05	0.05	0.05
		人工金額	734	367	369	359
	臨時・嘱託					
	その他事務費					
合計	3,434	3,067	3,069	6,909	7,156	
受益対象者数	32	31	29	29	29	
補助金単位コスト(単位:円)	107,313	98,935	105,828	238,241	246,759	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと適正に行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。事業内容については,補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金は,発生していない。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(1) 調査・研修事業について、商店街の活性化に資する場合は対象事業としている。 1(3) 本市の商店街振興の中心となる事業であり、本市の商店街活性化に向けた取組に支障を来すため、補助率を設定することはなさない。 1(4) 旭川商店街サポートセンターは、本市商店街振興の中心的な役割を担っており、商店街振興を図る上で、終期を定めることはなさない。 4 補助による直接的な効果を数値等で表すことは困難であるが、商店街の自主的な取組(ソフト事業)が促進されるなど、地域コミュニティの核として商店街の活性化を図る上で有効である。		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川商店街サポートセンター補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	交付目的や対象事業が類似している補助金との整理、統合を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
H27	交付目的や対象事業が類似している地域マルシェ開催事業補助金と統合し、効率化を図った。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
H27	地域コミュニティの核である商店会が地域住民や地域団体等と連携し、商店街を地域のまちづくりの拠点とする取組を促進するため、補助金を増額し、更なる商店街の活性化に向け、事業の拡充を図った。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	長年、商店街サポートセンターの助成事業を活用していないなど一部に活動が停滞している商店会がある。
解決に向けた取組	商店会に対する助言や助成事業活用の働きかけなど活動状況に応じた適切な支援を行うことで、商店会の活動を後押ししていく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市内全ての商店街組織を対象とした類似の補助金の制度はなく、昨年制定した「旭川市商店街の活性化に関する条例」に基づきそれぞれの地域の特色を活かした事業の実施を支援し、活力のあるまちづくりを推進していくためには当該補助金は不可欠である。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	永山屯田まつり開催補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H20		終期	-	
予算事業名	地域商店街拠点化促進費					(事業コード 新/旧)	071132/061542				
所管部署	経済観光部		経済交流課			係	電話番号		内線825471		
交付先(団体,個人等)	永山屯田まつり実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		市民及び観光客								
	(意図) どういう状態にしたい		地域住民のみならず,各種団体が一体となって永山屯田まつりを開催することによる本市の観光振興や地域の活性化								
対象事業等の内容	屯山太鼓によるアトラクション, 屯田音頭舞踊祭, 屯山あんどんパレード, もちまき大会等										
積算方法	交付団体からの要望, 事業内容及び財政状況を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① イベント参加者数					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000						
成果指標と過去5年間の実績	① 観客数					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	76,000	65,000	80,000	30,000	65,000						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	119	405	194	281	233	
	市補助金	1,200	1,200	1,200	1,200	3,000	
	その他の補助金	1,500	0	0	150	3,000	
	協賛金	3,151	3,156	3,091	2,929	5,000	
	雑収入	1,704	1,436	1,584	1,753	2,000	
	繰入金	0	0	500	500	0	
	その他	150	150	150	0	1,387	
	収入合計	7,824	6,347	6,719	6,813	14,620	
	市補助率(%)	15.3%	18.9%	17.9%	17.6%	20.5%	
	支出合計	7,419	6,153	6,438	6,580	14,620	
	うち食糧費, 交際費				1,051	500	
	次年度繰越	405	194	281	233	0	
市負担額	一般財源	1,200	1,200	1,200	1,200	3,000	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05
		人工金額	734	734	737	718	356
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	1,934	1,934	1,937	1,918	3,356		
受益対象者数	65,000	80,000	30,000	65,000	65,000		
補助金単位コスト(単位:円)	30	24	65	30	52		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 会計処理については, 会計責任者のもと適正に行われており, また, 総会時において, 幹事から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容については, 補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については, 収入額の約3.4%であることから, 妥当と判断できる。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。</p> <p>1(2) 補助事業の内容から, 受益者負担という考え方がなじまない。 1(4) 本市の夏を代表する地域主体のイベントであり, 終期を設定することはなじまない。 4 地域が主体的に取り組むイベントであり, 地域の連帯意識の醸成のほか, 観光振興や賑わい創出による地域の活性化を図る上で, 有効である。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	永山屯田まつり開催補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	引き続き協賛金の確保など自立した事業運営を目指し, 見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	地域の住民組織や関係団体, 商工会で構成される実行委員会により企画・運営され, 市民をはじめ観光客も多く訪れる旭川の夏を代表する地域の祭りとして, 本市の観光振興や地域の活性化に貢献するイベントである。実行委員会では, 積極的な協賛金の確保に努めているが, 地域経済の低迷などにより, 協賛金の増額は厳しい状況にあり, イベントの継続のためには, 本市の補助金が不可欠である。
2次評価	見直し	協賛金の確保などにより, 事業の自立化に向けて補助を見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	花火inKAGURA開催補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H20		終期	-	
予算事業名	地域商店街拠点化促進費					(事業コード 新/旧)	071132/061542				
所管部署	経済観光部		経済交流課			係	電話番号		内線825421		
交付先(団体,個人等)	花火inKAGURA実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		イベントを企画する地域関係者及び見物に来る市民,観光客								
	(意図) どういう状態にしたい		夏の風物詩である花火大会を開催することによる本市の観光振興や地域の活性化								
対象事業等の内容	音と光を融合した花火大会の実施										
積算方法	交付団体からの要望,事業内容及び財政状況を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 花火打ち上げ数					②					
	単位:発					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000						
成果指標と過去5年間の実績	① 観客数					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	20,000	50,000	50,000	30,000	48,000						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	52	46	72	153	128	
	市補助金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	雑収入	0	924	673	97	50	
	協賛金	4,500	4,883	5,089	4,979	4,900	
	助成金	580	695	645	680	655	
	その他	868	1,015	980	1,457	1,567	
	収入合計	7,000	8,563	8,459	8,366	8,300	
	市補助率(%)	14.3%	11.7%	11.8%	12.0%	12.0%	
	支出合計	6,954	8,491	8,306	8,238	8,300	
	うち食糧費, 交際費	500	124	556	589	555	
次年度繰越	46	72	153	128	0		
市負担額	一般財源	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.02
		人工金額	734	734	737	718	142
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	1,734	1,734	1,737	1,718	1,142		
受益対象者数	50,000	50,000	30,000	48,000	50,000		
補助金単位コスト(単位:円)	35	35	58	36	23		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと適切に行われており, また, 総会時において, 監事から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容については, 補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については, 少額であることから, 妥当であると判断できる。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。</p> <p>1(2) 補助事業の内容から, 受益者負担という考え方がなじまない。 1(4) 本市の夏を代表する地域主体のイベントであり, 終期を設定することはなじまない。 4 地域が主体的に取り組むイベントであり, 観光振興や賑わい創出による地域の活性化を図る上で, 有効である。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	花火inKAGURA開催補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	引き続き協賛金の確保など自立した事業運営を目指し, 見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	地域の有志や商工会で構成される実行委員会により企画・運営され, 市民をはじめ観光客も多く訪れる夏を彩り道北地域を代表する花火大会として, 本市の観光振興や地域の活性化に貢献するイベントである。実行委員会では, 積極的な協賛金の確保に努めているが, 地域経済の低迷などにより, 協賛金の増額は厳しい状況にあり, イベントの継続のためには, 本市の補助金が不可欠である。
2次評価	見直し	協賛金の確保などにより, 事業の自立化に向けて補助を見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	石狩川フェスティバル開催補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H24		終期	-	
予算事業名	地域商店街拠点化促進費					(事業コード 新/旧)	071132/061542				
所管部署	経済観光部			経済交流課			係	電話番号		内線8254711	
交付先(団体,個人等)	石狩川フェスティバル実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		地域住民及び観光客								
	(意図) どういう状態にしたい		地域が主体となった本市を代表する初夏の観光行事として「石狩川フェスティバル」の開催を通じた観光振興や地域の活性化								
対象事業等の内容	石狩川フェスティバルの開催(フリーマーケット, やまめ釣り体験, 水爆弾キャッチ, 水祭りビンゴ, ダンスステージ, YOSAKOI王座決定戦, 打ち上げ花火など)										
積算方法	交付団体からの要望, 事業内容及び財政状況を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 開催日数					②					
	単位:日					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	-	1	1	1	1						
成果指標と過去5年間の実績	① 観客数					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	-	45,000	45,000	53,000	55,000						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳						
	協賛金	3,986	3,813	5,748	6,118	4,300	
	市補助金	500	500	500	700	700	
	商工会助成金	500	500	500	660	660	
	雑収入	909	578	432	498	450	
	出店料	900	910	952	1,626	1,640	
	その他(繰越金等)	192	756	70	15	106	
収入合計	6,987	7,057	8,202	9,617	7,856		
市補助率(%)	7.2%	7.1%	6.1%	7.3%	8.9%		
支出合計	6,781	6,987	8,187	9,511	7,856		
うち食糧費, 交際費				128	0		
次年度繰越	206	70	15	106	0		
市負担額	一般財源	500	500	500	700	700	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.02
		人工金額	734	734	737	718	142
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	1,234	1,234	1,237	1,418	842		
受益対象者数	45,000	45,000	53,000	55,000	50,000		
補助金単位コスト(単位:円)	27	27	23	26	17		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容は, 補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については, 少額であることから, 妥当であると判断できる。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。</p> <p>1(2) 補助事業の内容から, 受益者負担という考え方がなじまない。 1(4) 本市の夏を代表する地域主体のイベントであり, 終期を設定することはなじまない。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	—
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
H27	交付団体からの要望等を踏まえ, 補助金額を20万円増額し, 70万円とした。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	地域の有志や商工会で構成される実行委員会により企画・運営され, 夏の訪れを告げるイベントとして, 多くの市民や近郊からの来場がある本市の観光振興や地域の活性化に貢献するイベントである。実行委員会では, 積極的な協賛金の確保に努めているが, 地域経済の低迷などにより, 協賛金の増額は厳しい状況にあり, イベントの継続のためには, 本市の補助金が不可欠である。
2次評価	見直し	協賛金の確保などにより, 事業の自立化に向けて補助を見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭山夜桜まつり開催補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H27		終期	-	
予算事業名	地域商店街拠点化促進費					(事業コード 新/旧)	07-11-32-01/06-15-42-01				
所管部署	経済観光部		経済交流課			係	電話番号		内線825421		
交付先(団体,個人等)	旭山公園夜桜保存委員会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		旭山公園夜桜保存委員会								
	(意図) どういう状態にしたい		旭山公園の夜桜を鑑賞する機会を創出し, 観光振興と地域の賑わい創出による地域の活性化								
対象事業等の内容	旭山公園夜桜保存委員会が実施する旭山夜桜まつり										
積算方法	交付団体からの要望, 事業内容及び財政状況を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 開催日数 単位:日					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
成果指標と過去5年間の実績	① 来客数 単位:人					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0	0	
	市補助金				200	200	
	自己負担金				123	506	
	会員年会費				35	0	
	協賛金				20	30	
	道交付金				200	0	
	収入合計	0	0	0	578	736	
市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	34.6%	27.2%		
支出合計				578	736		
うち食糧費, 交際費				0	0		
次年度繰越				0	0		
市負担額	一般財源				200	200	
	特定財源				0	0	
	人件費	正職員				0.02	0.02
		人工金額				144	142
	臨時・嘱託				0	0	
その他事務費				0	0		
合計	0	0	0	344	342		
受益対象者数				11,000	11,000		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	31	31		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと適切に行われており, 監事による監査を受けていることから適正に処理がなされている。事業内容については, 補助金交付要綱との整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) ■ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。</p> <p>1(2) 補助事業の内容から, 受益者負担という考え方がなじまない。</p> <p>4 地域が主体的に取り組むイベントであり, 観光振興や賑わい創出による地域の活性化を図る上で, 有効である。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	—
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	過去に開催準備の難しさなどから, 一旦終了したが, 地域に根付いたイベントを何とか継続したいという思いから, 地元有志による委員会により再開され, 現在に至っている。ボランティアによる手づくりのイベントとして, 機材のリースなど事業費の多くを自己負担金で賄っており, 地元の要望を受け, 平成27年度から市が補助金を交付することになったものであり, イベントの継続のためにも本補助金は不可欠である。
2次評価	見直し	市補助金以外の財源の確保を検討し, 事業の自立化に向けて補助を見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川平和通買物公園企画委員会補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S48		終期	-	
予算事業名	まちなか交流賑わい創出費					(事業コード 新/旧)	071105/072141				
所管部署	経済観光部			経済交流課			係	電話番号		内線825471	
交付先(団体,個人等)	旭川平和通買物公園企画委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	平和通買物公園									
	(意図) どういう状態にしたい	美しく整備された環境と賑わいが共存する,本市の顔としてふさわしい空間を創出する。									
対象事業等の内容	平和通買物公園の環境美化及び賑わいづくりのための事業										
積算方法	交付団体からの要望,事業内容,事業効果及び市の財政状況を勘案し決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 年間イベント開催数					②					
	単位:回					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	10	12	9	12	12						
成果指標と過去5年間の実績	① 平和通買物公園歩行者通行量					②					
	単位:人/日					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	118,074	101,121	136,141	117,591	111,893						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	3	15	0	0	
	市補助金	2,850	2,850	2,850	2,850	3,750	
	道補助金	0	0	0	0	0	
	負担金収入	5,856	5,380	4,700	5,200	5,300	
	雑収入	1,681	0	0	9	0	
	その他	0	0	0	0	14	
	収入合計	10,387	8,233	7,565	8,059	9,064	
	市補助率(%)	27.4%	34.6%	37.7%	35.4%	41.4%	
	支出合計	10,384	8,218	7,565	8,059	9,064	
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越	3	15	0	0	0		
市負担額	一般財源	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	
	特定財源					900	
	人件費	正職員	0.1	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	734	367	369	359	356
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	3,584	3,217	3,219	3,209	4,106		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	3,584,000	3,217,000	3,219,000	3,209,000	4,106,000		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと会計規則に基づき行われているほか,総会時に監査から会計処理報告を受けていることから適正に処理がなされている。事業内容については,補助金交付要綱との整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果大きい ◆上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(4) 買物公園は全国初の歩行者専用道路であり、本市の「顔」と言える空間であることから、終期を定めることはなじまない。 4 花壇や街路樹の管理、各種イベントの開催を通じ、買物公園の賑わいを創出しており、中心市街地の活性化を図る上で有効である。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川平和通買物公園企画委員会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	「中心市街地活性化基本計画」に定められた事業の実施主体でもある同委員会に対する補助を削減することは、計画の実施に支障をきたすだけでなく、同委員会が担っている歩行者専用道路の維持管理や賑わい創出の取組が十分に行われなくなることで、中心市街地の活性化の機運に逆行することになる。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
H28	平成27年3月に発行されたご当地WAONである「あさひかわWAON」による寄附目的の一つが中心市街地による賑わい創出による地域経済の活性化であることから、当該寄附金を財源とし、補助金額を増額した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	買物公園は、「中心市街地活性化基本計画」の中心軸に位置付けられており、同委員会の事業は、中心市街地の活性化を図る上で、非常に重要であり、補助金の継続は不可欠である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	銀座仲見世通り運営委員会補助金											
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S54		終期	-		
予算事業名	まちなか交流賑わい創出費					(事業コード 新/旧)	071105/072141					
所管部署	経済観光部		経済交流課			係	電話番号		内線825471			
交付先(団体,個人等)	銀座仲見世通り運営委員会											
交付目的	(対象) 誰,何に対して		銀座仲見世通り									
	(意図) どういう状態にしたい		美しく整備された環境と賑わいが共存する空間を創出する。									
対象事業等の内容	銀座仲見世通りの環境美化及び賑わいづくりのための事業											
積算方法	交付団体からの要望, 事業内容, 事業効果及び市の財政状況等を考慮して決定											
事業量指標と過去5年間の実績	① 年間イベント開催数					単位:回	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	5	5	5	4	4							
成果指標と過去5年間の実績	① 銀座商店会振興組合組合員数					単位:店	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	55	52	52	54	56							

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	11	4	0	0	
	市補助金	950	950	950	1,150	1,150	
	負担金収入	1,629	1,540	1,593	1,571	1,480	
	雑収入	1	0	0	73	5	
	その他						
	収入合計	2,580	2,501	2,547	2,794	2,635	
	市補助率(%)	36.8%	38.0%	37.3%	41.2%	43.6%	
	支出合計	2,569	2,497	2,547	2,725	2,635	
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越	11	4	0	0	0	
市負担額	一般財源	950	950	950	1,150	1,150	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.10	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	734	367	369	359	356
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	1,684	1,317	1,319	1,509	1,506		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	1,684,000	1,317,000	1,319,000	1,509,000	1,506,000		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと経理規程に基づき行われており, 総会時に監査から会計処理報告を受けていることから適正に処理がなされている。事業内容については, 補助金交付要綱との整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(4) 銀座仲見世通りは、平和通買物公園と並び市内に2か所しかない歩行者専用道路であり、中心市街地における重要な地域コミュニティの核であるため、終期を設定することはなじまない。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	銀座仲見世通り運営委員会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	今後もより地域と連携しながら、イベントの積極的なPRなどの取組も行うこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
H27	銀座仲見世通りでのイベント開催等による更なる賑わい創出を図るため、補助金額を増額した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	「中心市街地活性化基本計画」に定められている「銀座七夕まつり」をはじめ同委員会の事業は、中心市街地の活性化を図る上で、非常に重要であり、補助金の継続は不可欠である。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	まちなかぶんか推進協議会補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H26		終期	-	
予算事業名	まちなか交流賑わい創出費					(事業コード 新/旧)	071105/072141				
所管部署	経済観光部		経済交流課			係	電話番号		内線825472		
交付先(団体,個人等)	まちなかぶんか推進協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		まちなかぶんか推進協議会								
	(意図) どういう状態にしたい		中心市街地において賑わいが創出されている状態								
対象事業等の内容	まちなかぶんか小屋を拠点にした文化芸術事業(公演,講座,展示など),各団体と連携して実施する地域の活性化に係る事業										
積算方法	事業内容,効果及び市の財政状況等を考慮して決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① まちなか文化小屋利用件数					② まちなか文化小屋利用者数					
	単位:件					単位:人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
-	-	-	77	228	-	-	-	2,401	4,447		
成果指標と過去5年間の実績	① 平和通買物公園歩行者通行量					②					
	単位:人/日					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
-	-	-	117,591	111,893							

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越			0	0	0	
	市補助金			5,956	6,080	4,000	
	事業収入			3,364	3,424	1,882	
	会費収入			228	317	500	
	その他			1,369	1,970	1,471	
	収入合計	0	0	10,917	11,791	7,853	
	市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	54.6%	51.6%	50.9%	
支出合計			10,917	11,791	7,853		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越			0	0	0		
市負担額	一般財源			4,413	6,080	4,000	
	特定財源			1,543	0	0	
	人件費	正職員			0.1	0.1	0.1
		人工金額			737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	0	0	6,693	6,798	4,712		
受益対象者数			1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	6,693,000	6,798,000	4,712,000		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもとで行われているほか,監事による監査を受けており,適正に処理されている。事業内容については,補助金の交付目的に合致している。繰越金は発生していない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致しない □ 合致する
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) ■ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。</p> <p>1(3) 協議会の事業は, 中心市街地の空き店舗等を活用して行うこととしており, 補助金には, 賃借料や光熱水費など空き店舗の賃借や維持管理に関する経費が含まれていることから, 補助率を設定することはなじまない。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	—
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
H28	補助対象経費について, 人件費(1/2以内)・使用料・賃借料・光熱水費・広告宣伝費に限定していたが, 協議会の活動の円滑化を図るため, 補助対象経費を見直し, 交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費を除き, 事業実施に係る経費を補助対象とした。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	協議会では, 自主財源の確保に努めているものの, 現状では, 市の補助金の交付がなければ, 事業の実施が困難である。
解決に向けた取組	まちなか文化小屋のPRIによる利用促進, 実施事業の精査・見直し

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	協議会では, 中心市街地活性化基本計画に基づく事業を実施しており, また, 活動拠点のまちなか文化小屋は, 買物公園4条以北の活性化を図る上でも重要な役割を果たしている。昨年度より, 文化芸術活動だけではなく, 地域のNPOや商店街組織と連携し, 地域の活性化に資する事業に取り組むなど活動の幅を広げており, 7条緑道を中心に中心市街地の活性化を図る上で, 補助金の継続は不可欠である。
2次評価	見直し	事業効果の検証を行うとともに, 事業収入の増加に努めること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	共通利用駐車場等運営補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H24		終期	-	
予算事業名	中心市街地来街環境整備費					(事業コード 新/旧)	071106/072142				
所管部署	経済観光部		経済交流課			係	電話番号	内線825471			
交付先(団体,個人等)	旭川平和通商店街振興組合										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川平和通商店街振興組合									
	(意図) どういう状態にしたい	市民等が利用しやすい共通利用駐車場制度の運用を支援することにより,来街者の増加及び中心市街地の活性化を図る。									
対象事業等の内容	旭川平和通商店街振興組合が実施する共通利用駐車場制度の運営に係る事業										
積算方法	共通利用駐車場制度の運営に係る事業に必要な経費を算定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 加盟駐車場数					② 加盟店舗数					
	単位:箇所					単位:店舗					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	-	33	33	28	43	-	94	94	92	99	
成果指標と過去5年間の実績	① 平和通買物公園歩行者通行量					②					
	単位:人/日					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	-	101,121	136,141	117,591	111,893						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	3,213	2,013	1,893	6,000	4,700	
	繰入金	119	77	119	20	0	
	その他						
	収入合計	3,332	2,090	2,012	6,020	4,700	
	市補助率(%)	96.4%	96.3%	94.1%	99.7%	100.0%	
	支出合計	3,332	2,090	2,012	6,020	4,700	
	うち食糧費,交際費	0	0	0	0	0	
	次年度繰越	0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源	3,213	2,013	1,893	4,707	4,020	
	特定財源	0	0	0	1,293	680	
	人件費	正職員	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	2,203	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	5,416	2,747	2,630	6,718	5,412		
受益対象者数		1	1	1	1	1	
補助金単位コスト(単位:円)		5,416,000	2,747,000	2,630,000	6,718,000	5,412,000	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,当該補助事業の経理を振興組合の他の事業と分けて管理しているほか,補助対象経費と補助対象外経費についても別々に管理し,適正な会計処理を行っている。事業内容については,補助金交付要綱との整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◆設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大い ◆上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(2) 市の補助金がなければ、事業運営が困難であることから、事業費の多くを市の補助金で賄っている。 1(3) 市の補助金がなければ、事業運営が困難であることから、補助率の設定はなじまない。 1(4) 中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業であり、事業継続のためには、市の補助金が不可欠であることから、終期の設定はなじまない。 4 中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業であり、中心市街地への来街促進に寄与している。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	ー
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
H27	共通利用駐車券の磁気カード化への切り替え、駐車券販売価格の見直しを行い、加盟駐車場、加盟店舗の増加につながった。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	安定した事業運営と利用者数(共通利用券利用枚数)の増加
解決に向けた取組	引き続き、制度の周知や加盟店舗及び加盟駐車場の増加に向けた取組を行い、利用者数(共通利用券利用枚数)の増加を目指していく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	平成27年度に共通利用駐車券の磁気カード化への切り替え、駐車券販売価格の見直しを行い、加盟駐車場、加盟店舗ともに増加している。これまで制度に加盟していなかった大型店(マルカツ、オクノ)が新たに加盟店舗になるなど、今後の利用者の増加が見込まれ、中心市街地への来街促進に貢献する事業である。現在、商店街振興組合の財政状況も厳しく、自己負担は困難であることから、事業運営には、市の補助金の継続が不可欠である。
2次評価	見直し	市補助金以外の財源の確保を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	中心市街地出店促進補助金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H23		終期	—	
予算事業名	中心市街地来街環境整備費					(事業コード 新/旧)	071106/072142				
所管部署	経済観光部		経済交流課			係	電話番号		内線825471		
交付先(団体,個人等)	中心市街地の空き店舗及び集合住宅の店舗部分を活用した新規出店者										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		中心市街地の空き店舗及び集合住宅の店舗部分を活用した新規出店者								
	(意図) どういう状態にしたい		空き店舗の活用促進により中心市街地の活性化を図るとともに, まちなかに居住する住民の利便性向上を図る。								
対象事業等の内容	中心市街地の空き店舗及び集合住宅の店舗部分を活用した新規出店者の店舗賃借料の一部を月額10万円を上限として補助										
積算方法	新規出店の見込み件数等を考慮して算定 (補助率は店舗賃借料の3分の1で, 月額上限10万円とし, 期間は最大1年間)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助件数(H24以降は年度をまたいだ交付者を含む。) 単位: 件					② 店舗1件当たりの補助額 単位: 千円					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	11	28	28	21	28	375	208	180	228	229	
成果指標と過去5年間の実績	① 平和通買物公園歩行者通行量 単位: 人/日					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	118,074	101,121	136,141	117,591	111,893						

2 収支状況等

単位: 千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	5,819	5,040	4,784	6,424	7,370	
	店舗賃借料自己負担	13,533	10,323	9,569	14,588	14,740	
	収入合計	19,352	15,363	14,353	21,012	22,110	
	市補助率(%)	30.1%	32.8%	33.3%	30.6%	33.3%	
	支出合計	19,352	15,363	14,353	21,012	22,110	
	うち食糧費, 交際費	0	0	0	0	0	
次年度繰越	0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源	1,549	△ 963	2,870	6,424	7,370	
	特定財源	4,270	6,003	1,914	0	0	
	人件費	正職員 人工金額	0.25	0.25	0.3	0.3	0.3
		臨時・嘱託	1,836	1,834	2,212	2,155	2,137
	その他事務費	4,116	3,855	4,002	4,065	3,895	
合計	11,771	10,729	10,998	12,644	13,402		
受益対象者数	28	28	21	28	32		
補助金単位コスト(単位:円)	420,393	383,179	523,714	451,571	418,813		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 補助対象経費である店舗賃借料の支出を確実にを行うなど適正に処理されており, 事業内容についても補助金交付要綱と整合性が図られている。店舗賃借料の支払実績に対する補助金であるため繰越金は発生していない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>4 中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業であり、補助金の交付により、中心市街地の空き店舗の解消につながるなど有効である。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市中心市街地出店促進事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	額や制度の根幹部分は継続するが、補助対象などについては24年度実績を踏まえ、空き店舗の解消に向けて見直しを検討する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
H26	対象地域を、平和通買物公園周辺地域及び銀座仲見世通り周辺地域から、中心市街地活性化基本計画対象地域に拡大した。また、対象店舗についても、出入口が道路に面する1・2階空き店舗などに加え、出入口が共用の通路に面した1階空き店舗も対象とした。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
H27	対象店舗に道路から店舗の内部を見ることが可能な専用の出入口を有する1階空き店舗も加えたほか、出店者の継続的な営業につなげていくため、出店後のフォローアップを行うこととした。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	補助対象期間が終了した後も、補助事業者の継続的な営業につなげていく必要がある。
解決に向けた取組	旭川商工会議所等と連携し、経営相談を受ける体制を整備するなど、出店後のフォローアップの充実を図る。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	中心市街地活性化基本計画に位置付けられた中心市街地の空き店舗の解消に寄与している事業であり、補助金の交付が新規出店につながっており、中心市街地の活性化に向け、今後も継続が必要である。
2次評価	継続	より効果的な空き店舗の解消につながるよう、必要に応じて見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	技能イベント開催補助金											
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H13		終期	-		
予算事業名	技能のまちづくり推進費					(事業コード 新/旧)	062101/061103					
所管部署	経済観光部		産業振興課			係	電話番号		65-7047			
交付先(団体,個人等)	北海道旭川地方技能士会											
交付目的	(対象) 誰,何に対して	北海道旭川地方技能士会が実施するイベント										
	(意図) どういう状態にしたい	技能・技術の公開やPRを行うイベントの開催により,本市における技能者の技術向上と集積を図るとともに,優れた技能の継承と後継者の育成支援の気運を醸成する。										
対象事業等の内容	技能を尊重する社会の気運をつくることや技能に対する市民の理解促進を目的として年1回開催する事業PRのイベント(展示・販売・実演体験等)に必要な経費の一部を補助する。											
積算方法	北海道旭川地方技能士会がイベント開催のために直接負担した経費の2分の1の額とし,年度毎に予算の範囲内で決定する。											
事業量指標と過去5年間の実績	① 技能イベント各コーナー数					ヶ所	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	10	8	8	12	19							
成果指標と過去5年間の実績	① 技能イベント参加者数					人	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	2,500	25,000	1,500	2,500	3,000							

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	6	5	7	5	5	
	市補助金	260	260	400	400	400	
	旭川地方技能士会	300	300	300	300	300	
	上川地方技能訓練協会	100	100	100	100	100	
	売上金	127	506	677	557	600	
	その他	122	121	230	230	230	
	収入合計	915	1,292	1,714	1,592	1,635	
	市補助率(%)	28.4%	20.1%	23.3%	25.1%	24.5%	
	支出合計	910	1,285	1,709	1,587	1,630	
	うち食糧費, 交際費	43	55	0	0	0	
次年度繰越	5	7	5	5	5		
市負担額	一般財源	260	260	400	400	400	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	994	994	1,137	1,118	1,112		
受益対象者数	25,000	1,500	2,500	3,000	3,000		
補助金単位コスト(単位:円)	40	663	455	373	371		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。繰越金については, 事業規模等から判断して妥当である。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◆ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 本補助金は、活力のある産業が展開されるまちづくりに寄与するものであり、幅広く市民にもものづくりへの関心を持たせ、技能に対する理解の促進に寄与している。事業の重要性や費用対効果は高いことから、終期を設定して実施することが難しいと考え、終期は設定していない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	市民の技能に対する理解が深まるよう事業内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	若者のものづくり離れ・技能離れが見られるなか、若者にいかにして製造業へ興味を持たせるかが大きな鍵になっている
解決に向けた取組	若者が進んで技能者を目指す環境を整備するため環境作りのため、多くの技能職種に触れる機会と知る機会を作る取組が必要である。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	その他の産業振興施策と併せて技能のまちづくりを推進し、技能を尊重する社会の気運をつくることや、市民の技能に対する理解を深めていく必要があることから、継続する。
2次評価	見直し	補助額を精査すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	技能五輪全国大会等派遣補助金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H19		終期		
予算事業名	技能のまちづくり推進費					(事業コード 新/旧)	061103/062101				
所管部署	経済観光部			産業振興課			係	電話番号	直通65-7047		
交付先(団体,個人等)	技能五輪全国大会参加の本人又は本人が勤務する事業主もしくは事業主が所属する業界団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		技能五輪国内大会,国際大会に参加する選手								
	(意図) どういう状態にしたい		同大会への参加環境を整備することによって,技能者の育成を支援し,本市の産業振興に資する。								
対象事業等の内容	技能五輪全国大会に選手として出場するための経費又は当該経費を助成する経費に補助する。										
積算方法	全国大会 補助対象経費の3分の1の額とし,1人につき3万円を限度とする。 国際大会 補助対象経費の2分の1の額とし,1人につき50万円を限度とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 技能五輪大会への出場選手					②					
	単位:人	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
成果指標と過去5年間の実績	① 技能五輪大会の入賞者数					②					
	単位:人	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27

2 收支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の收支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0	
	市補助金	240	63	84	138	240	
	北海道	200	0	0	0	0	
	事業主負担金	253	140	186	342	480	
	その他	197	37	0	0	0	
	収入合計	890	240	270	480	720	
	市補助率(%)	27.0%	26.3%	31.1%	28.8%	33.3%	
	支出合計	890	240	271	480	720	
	うち食糧費,交際費	0	0	0	0	0	
	次年度繰越	0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源	240	63	84	138	240	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		臨時・嘱託	734	734	737	718	712
	その他事務費	0	0	0	0	0	
	合計	974	797	821	856	952	
受益対象者数	8	7	7	8	7		
補助金単位コスト(単位:円)	121,750	113,857	117,286	107,000	136,000		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,総会時において会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。繰越金については,事業規模等から判断して妥当である。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2 公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
	3 必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外 市補助金の占める割合は比較的高いが、補助事業者の負担軽減に貢献しており、本補助の目的に合致し引き続き必要性は高い。
4 効果		◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が増大 ◆ 上記以外 技能五輪全国大会への全道出場選手数に占める本市地区出場者数の割合は高く、事業の重要性や費用対効果は高い。
	5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 本補助金は、技能五輪全国大会へ出場する選手に対し、必要経費の一部を補助するもので、技能者の育成を支援し産業振興に寄与するものであるが、本市は、技能五輪全国大会への全道出場選手数に占める地区出場者数の割合が高く、事業の重要性や費用対効果は高い。このことから、終期を設定して実施することが難しいと考え、終期は設定していない。

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	技能五輪全国大会派遣補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	その他の産業振興施策と併せて技能のまちづくりを推進し、技能を尊重する社会の気運をつくることや、市民の技能に対する理解を深めていく必要がある。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	その他の産業振興施策と併せて技能のまちづくりを推進し、技能を尊重する社会の気運をつくることや、市民の技能に対する理解を深めていく必要がある。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	事業内職業訓練施設運営費補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	S61		終期	-	
予算事業名	技能のまちづくり推進費					(事業コード 新/旧)	062101/061103				
所管部署	経済観光部			産業振興課			係	電話番号		65-7047	
交付先(団体,個人等)	職業訓練法人旭川建築職業訓練協会, 職業訓練法人旭川左官職業訓練協会, 北海道・大工養成塾運営会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	事業内職業訓練を行う中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	事業内職業訓練を実施する施設等に対し運営費を補助することで, 職業訓練の充実と訓練能力の向上を図り, 技能労働者の養成・確保及び在職労働者の資質向上に寄与する。									
対象事業等の内容	建築等の従事者を対象とした事業内職業訓練を実施する施設に対し, 職業訓練や施設運営に必要な経費の一部を補助する。										
積算方法	訓練施設が実施する1科目当たりの助成額315,000円に科目数を乗じた額及び訓練生1人当たりの助成額10,000円に訓練生数を乗じた額, 並びにその他市長が必要と認めた経費との合算額とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 科目数					教科 単位: ②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	2	2	3	3	3						
成果指標と過去5年間の実績	① 訓練生数					人 単位: ②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	18	18	13	10	19						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0	
	市補助金	1,080	1,879	1,850	1,926	1,966	
	道補助金	3,220	3,856	4,148	4,080	4,000	
	事業主負担金	1,549	1,501	1,975	2,926	2,500	
	母体組合助成金	1,970	2,871	3,023	2,414	2,500	
	その他	931	753	442	936	900	
	収入合計	8,750	10,860	11,438	12,282	11,866	
市補助率(%)	12.3%	17.3%	16.2%	15.7%	16.6%		
支出合計	8,750	10,860	11,438	12,282	11,866		
うち食糧費, 交際費	70	5	23				
次年度繰越	0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源	1,080	1,879	1,850	1,926	1,966	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	1,814	2,613	2,587	2,644	2,678		
受益対象者数	18	13	10	19	23		
補助金単位コスト(単位:円)	100,778	201,000	258,700	139,158	116,435		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。繰越金については本事業では生じていない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化, 自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。</p> <p>本補助金は, 高度な技術を持つ人材の育成・技能の向上等を目的とした補助金であり, 技能者育成を支援することで地域企業・経済の振興発展に寄与するものである。事業の重要性や費用対効果も高いことから, 終期を設定して実施することが難しいと考えており, 終期は設定していない。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	「技能のまち」を支えるため優れた技能者の育成が必要であり, ニーズに応じて短期の訓練制度を組み入れた上で, 今後も継続していく必要がある。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	訓練生の減少が著しく訓練校の運営が厳しいが, 長期の訓練だけでなく短期の訓練を組み入れた恒久的な制度構築を図る必要がある。
解決に向けた取組	訓練生確保に向けた教育機関との連携を行う

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	北海道でも同様の補助金が出されているが, 年々助成単価額を削減してきており職業訓練施設の運営が厳しくなっている。「技能のまち」を支えるためにも, 優れた技能者の育成が必要である。積算方法については, 訓練生に関わらず固定的経費がかかるため, 現状のままとする必要がある。
2次評価	見直し	補助額を精査すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	新製品等開発・研究促進補助金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H21		終期	-	
予算事業名	新製品開発・販路拡大支援費					(事業コード 新/旧)	061334/061116				
所管部署	経済観光部			産業振興課			係	電話番号	直通65-7047		
交付先(団体,個人等)	市内の中小企業者等										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		市内の中小企業者等								
	(意図) どういう状態にしたい		新製品の開発,機械・器具等の省力化・高性能化等のための技術研究・開発を行おうとする中小企業及び個人事業主に対し,その経費の一部を助成することにより旭川市の産業振興に寄与する。								
対象事業等の内容	新製品の開発,機械・器具等の省力化・高性能化等のための技術研究・開発に係る経費の一部を助成する。										
積算方法	申請1件当たり,対象事業費の1/2以内(上限1,500千円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成件数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
成果指標と過去5年間の実績	① 助成金額					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0	
	市補助金	10,784	6,000	4,707	5,503	4,500	
	自己資金	16,611	7,105	5,253	6,832	4,500	
			0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	
	収入合計	27,395	13,105	9,960	12,335	9,000	
	市補助率(%)	39.4%	45.8%	47.3%	44.6%	50.0%	
	支出合計	27,395	13,105	9,960	12,335	9,000	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越	0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源	10,784	6,000	4,707	5,503	4,500	
	特定財源		0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		臨時・嘱託	734	734	737	718	712
	その他事務費						
	合計	11,518	6,734	5,444	6,221	5,212	
受益対象者数	8	4	4	4	3		
補助金単位コスト(単位:円)	1,439,750	1,683,500	1,361,000	1,555,250	1,737,333		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性 ◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性 ◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果 ◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい ◆上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 目標値を設定していない。毎年、相応数の新製品・技術の開発が為されており、資本の少ない中小企業にとっては有用な制度である。また、全国へと販路を拡大している製品もある。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	新製品等開発・研究促進補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	24年度に新設しており、今後も必要に応じて見直しを行いながら継続する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市内の中小企業等にとって、新製品等の開発にあたっては、挑戦したくても資金面等で実施が困難な企業も多く、行政が支援する必要がある。また、補助金の効果の検証には中長期間にわたる成果のデータ集積が必要であり、当面、本補助金を継続していく。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	あさひかわ産品プロモーション戦略補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H24		終期	-	
予算事業名	新製品開発・販路拡大支援事業費					(事業コード 新/旧)	061116/061334				
所管部署	経済観光部			産業振興課			係	電話番号		65-7047	
交付先(団体,個人等)	①主たる事業所が市内の中小企業者, ②事務所が市内の中小企業団体, ③販売促進等を目的として組織された団										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	優れた製品・技術を持ちながら, 販売力が不足している市内中小企業									
	(意図) どういう状態にしたい	中小企業の販売力の強化を図り, 地域経済の発展に資する。									
対象事業等の内容	旭川市及び上川総業振興局管内で生産されているものを主たる原材料としている製品, 若しくは旭川市内の工場・事業所にて商品設計・製造・加工等されている製品や技術の販売促進に取り組む事業。中小企業が単独で販売促進活動を実施する事業を「小規模事業枠」, 市内に営業拠点を持つ支援企業と連携し, 広告や販促ツールの制作, パッケージデザインの改良など, 複数の販売促進活動を組み合わせて実施する事業を「支援企業連携枠」とする。										
積算方法	1事業当たり補助対象経費の2分の1以内。 ※上限額(「小規模事業枠」200,000円, 「支援企業連携枠」1,000,000円(海外で実施する場合は1,500,000円))										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助事業数					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位:
	-	10	17	18	13						
成果指標と過去5年間の実績	① 製造品出荷額等					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位:
	-	16,791,186	18,370,112	19,306,808	未集計						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0	
	市補助金	6,500	6,220	6,989	6,801	6,000	
	自己資金	12,868	8,881	10,478	14,944	6,000	
	その他	0	270	0	0	0	
	収入合計	19,368	15,371	17,467	21,745	12,000	
	市補助率(%)	33.6%	40.5%	40.0%	31.3%	50.0%	
	支出合計	19,368	15,371	17,467	21,745	12,000	
うち食糧費, 交際費	0	0	0	0	0		
次年度繰越	0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源	6,500	6,220	6,989	6,801	6,000	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託	0	0	0	0	0	
その他事務費	50	40	36	54	0		
合計	7,284	6,994	7,762	7,573	6,712		
受益対象者数	10	17	18	21	13		
補助金単位コスト(単位:円)	728,400	411,412	431,222	360,619	516,308		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 対象事業は, 外部委員による審査会により応募者の中から対象事業を選定している。また, 補助対象経費の額の変更等により補助金額が変更になる場合には変更申請書の提出を求め, 交付決定額の変更を行っており, 決算状況から補助金額変更の必要がある場合には, 補助金額を減額して確定している。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果大きい ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 市内中小企業等の製品や技術の販売先としては、市内及び近郊だけでは市場が小さく、また、経済状況を考慮しても多くの販売は見込めないため、大都市や海外等への商品のアピールや販路拡大が時代のニーズとなっている。そのため、中小企業等を対象としてその費用の助成を行い、販売力強化を支援するとともに、市内経済の発展に資することを目的としている。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	補助事業実施によるその後の成果を補助事業者を確認し、今後の本補助金の在り方を検討していく必要がある。
解決に向けた取組	過年度の補助事業者を対象にその後の成果を調査し、補助金の効果の検証を行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市内で製造業を営む企業にとって、販路の拡大、販売力強化は必要なものであるが、中小企業にとっては単独で実施することは困難であり、行政が支援する必要がある。また、補助金の効果の検証には中長期間にわたる成果のデータ集積が必要であり、当面、本補助金を継続していく。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川発明協会補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費・運営費補助)					始期	H9		終期		
予算事業名	新製品開発・販路拡大支援費					(事業コード 新/旧)	061334/061116				
所管部署	経済観光部			産業振興課			- 係	電話番号	直通65-7047		
交付先(団体、個人等)	旭川発明協会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川発明協会									
	(意図) どういう状態にしたい	発明考案、創意工夫の思想涵養を図るため各種事業を展開している旭川発明協会に対し、その事業実施に要する経費の一部を補助することで、市民の発明に対する意識の高揚を図り、新産業・新事業の創出、新分野への進出を促進し、もって、地域産業の発展、地域経済の活性化を図る。									
対象事業等の内容	旭川発明協会が実施している発明考案、創意工夫の思想涵養を図るため各種事業及び運営に係る経費の一部を補助するものであり、企業等の新製品開発・新規分野への進出につながるものである。										
積算方法	対象事業費の1/2以内、上限20万円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 会員数					②					
	単位:人	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	25	28	34	51	62						
成果指標と過去5年間の実績	① セミナー出席者数					② 相談件数					
	単位:件	単位:件									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	107	35	99	118	166	34	95	95	86	86	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の 収支状況	前年度繰越	119	155	39	99	99	
	市補助金	135	200	200	200	200	
	協議会負担	731	877	1,126	1,201	1,200	
	その他						
	収入合計	985	1,232	1,365	1,500	1,499	
	市補助率(%)	13.7%	16.2%	14.7%	13.3%	13.3%	
支出合計	830	1,194	1,267	1,500	1,499		
	うち食糧費、交際費				0	0	
次年度繰越	155	39	99	99			
市負担額	一般財源	135	200	200	200	200	
	特定財源				0	0	
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	368	367	369	360	357
	臨時・嘱託	0	0	0	0	0	
	その他事務費	0	0	0	0	0	
合計	503	567	569	560	557		
受益対象者数	158	228	255	255	255		
補助金単位コスト(単位:円)	3,184	2,487	2,231	2,196	2,184		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当 会計処理については、会計責任者のもと行われており、適正に処理されている。次年度繰越金については、毎年度150千円前後で推移しており、年度始めの運転資金として妥当である。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円、平成25年度7,337千円、平成26年度7,374千円、平成27年度7,183千円、平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期未設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input checked="" type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川発明協会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	補助金交付の終期設定や事業費補助への移行など、団体の自立化を促す手法を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成24年度	負担金から補助金に変更し、上限額を30万円から20万円に変更した。(平成24年度は補助対象経費が少なく、交付額は約13.5万円であった。)今後も事業内容の把握に努め必要な見直しを行う。
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	今後も事業内容の把握に努め、必要に応じて見直しを行いながら継続する。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	(一財)旭川産業創造プラザ運営補助金											
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	H22		終期	-		
予算事業名	(一財)旭川産業創造プラザ補助金					(事業コード 新/旧)	062224/101123					
所管部署	経済観光部			産業振興課			係	電話番号		65-7047		
交付先(団体,個人等)	一般財団法人旭川産業創造プラザ											
交付目的	(対象) 誰,何に対して		一般財団法人旭川産業創造プラザ(H23~) (旧一般財団法人旭川生活文化産業振興協会(~H22))									
	(意図) どういう状態にしたい		経営基盤の強化及び事業の円滑な推進を図り,もって新事業の創出及び産業の振興と地域経済の活性化を図る。									
対象事業等の内容	一般財団法人旭川産業創造プラザは,相談・コーディネート事業,調査・研究開発支援事業などを実施し,新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組む地域企業の総合的な支援を行っている。											
積算方法	一般財団法人旭川産業創造プラザ所有の不動産(旭川リサーチセンター)などの固定資産税・都市計画税を対象として予算の範囲内で交付。											
事業量指標と過去5年間の実績	① セミナー開催回数					回	② 相談件数					件
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	28	24	14	19	22	583	850	1130	1144	990		
成果指標と過去5年間の実績	① 参加者数					人	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	1,353	1,087	982	745	499							

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0	
	市補助金	9,779	9,758	9,758	9,658	9,658	
	自己資金						
	収入合計	9,779	9,758	9,758	9,658	9,658	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	9,779	9,758	9,758	9,658	9,658	
	うち食糧費,交際費	0	0				
次年度繰越							
市負担額	一般財源	9,779	9,758	9,758	9,658	9,658	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	10,513	10,492	10,495	10,376	10,370		
受益対象者数	1,087	982	745	499	500		
補助金単位コスト(単位:円)	9,672	10,684	14,087	20,794	20,740		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◆設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果大きい ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 (2)について…交付団体は、地域企業の産業支援全般に係る一般財団法人であり、財政基盤等を考慮して運営補助にかかる受益者負担を求めている。 (3)について…交付団体は、市が行う産業支援施策を市に代わり実施している団体でもあり、市から職員を派遣するなどして運営していることから、補助率の適用は困難であり、合致していない。(交付団体に賦課される固定資産税・都市計画税の10分の10を補助している。) (4)について…終期を設定して実施することが難しいため、終期末設定。同団体の経営基盤については本市からの補助金の他、安定的とはいえない状況にあるため、補助を継続する。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	旭川産業創造プラザの地域における役割については、他に担う組織・団体等が存在せず、今後とも地域経済における役割は増大していくことから、現行どおりとする。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	現下の社会経済情勢から、当面、財団の資産運用による果実の増が見込まれないこと。
解決に向けた取組	財団の補助事業の見直しやコストの削減に向けた取組を進めるなど、事業予算圧縮等の対応しているが、資金運用が限界に来ていることから、別の補助制度を活用するなど資金の確保を検討している。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	旭川産業創造プラザの地域における役割については、他に担う組織・団体等が存在せず、また企業等からの相談件数も年々増えており、今後とも地域経済における役割は増大していくことから、現行どおりとする。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市工業等振興促進条例に基づく助成金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	昭和62年		終期	-	
予算事業名	地域企業育成事業					(事業コード 新/旧)	06-22-20/06-13-09				
所管部署	経済観光部			企業立地課			係	電話番号		66-9115	
交付先(団体,個人等)	市内に工場等を新增設する者										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内に工場, 事業所, 特定事業用施設, 試験研究施設を新增設する者。									
	(意図) どういう状態にしたい	本市における工業等の振興を促進し, もって本市経済の活性化及び雇用機会の拡大を図る。									
対象事業等の内容	市内に工場等の新設又は増設をする者に対し, 助成の措置を講じる。										
積算方法	工場等設置助成金: 事業所税相当額(3年間) 工場等改修助成金: 賃借した工場等を改修した場合, その経費の2分の1(上限2,000万円) 操業前研修助成金: コールセンター業等において研修を行う場合1人当たり20万円以内(上限500万円) 操業助成金: 上下水道料, 通信費, 賃貸料, 電気料金のうち1つについて, 年間経費の2分の1(3年間, 上限年500万円) 土地取得助成金: 工場等の用に供したと認める土地の取得価額の25%以内(限度額1億円) 雇用助成金: 常用雇用者数1人当たり30万円以内(3年間, 年間限度額3,000万円) 環境配慮型施設整備助成金: 5,000万円以上の環境配慮型施設設備の2分の1を助成(上限5,000万円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 対象企業数 単位:社					② 対象企業の市民雇用者増員数 単位:人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	3	5	6	10	13	65	53	103	304	380	
成果指標と過去5年間の実績	① 製造業事業所数 単位:社					② 製造業従事者数 単位:人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	405	377	361	338	338	8,687	8,681	8,534	8,151	8,151	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業者等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	17,602	70,397	166,983	127,104	226,772	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	17,602	70,397	166,983	127,104	226,772	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出状況	支出合計	17,602	70,397	166,983	127,104	226,772	
	うち食糧費, 交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源	17,602	70,397	166,983	127,104	226,772	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		人工金額	2,203	2,201	2,212	2,154	2,136
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	19,805	72,598	169,195	129,258	228,908		
受益対象者数	5	6	10	13	12		
補助金単位コスト(単位:円)	3,961,000	12,099,667	16,919,500	9,942,923	19,075,667		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当補助に当たり関係書類を提出させ, 補助対象事業者としての適格についてチェックしている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(2)交付目的から、補助対象の企業自体から、あるいは間接的に受益となる雇用者等の負担はなじまない。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市工業等振興促進条例に基づく補助金	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向	
継続	企業の設備投資、規模拡大は、本市経済の活性化や雇用促進を図る上で重要な施策の1つであることから、継続する。	
(2)対応年度	具体的な内容と効果	
(その他の見直し)		
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果	
5補助実施上の課題とその解決に向けた取組		
課題		
解決に向けた取組		
6全体的評価		
評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	企業誘致は、本市経済の活性化や雇用促進を図る上で重要な施策の一つであり、市としても引き続き積極的な誘致活動を展開していく必要があることから、継続する。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	観光ボランティア研修事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H12		終期		
予算事業名	観光振興行政費					(事業コード 新/旧)	071203/062103				
所管部署	経済観光部			観光課			係	電話番号	内線5463		
交付先(団体,個人等)	(一社)旭川観光コンベンション協会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市民,市など									
	(意図) どういう状態にしたい	観光客に対するホスピタリティの増進,活気ある地域づくり									
対象事業等の内容	観光ボランティアの育成を目的とした研修会等の開催										
積算方法	観光ボランティア事業研修補助金交付要綱に定める補助対象経費以内で,毎年度予算の範囲内において市長が定める額										
事業量指標と過去5年間の実績	① 研修会開催回数					②					
	単位:回					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	7	7	7	7	7						
成果指標と過去5年間の実績	① 観光客入込客数					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	5,410,300	5,763,800	5,333,200	5,350,000	5,530,000						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	460	460	460	460	460	
	自己負担	291	273	254	170	170	
	その他						
	収入合計	751	733	714	630	630	
	市補助率(%)	61.3%	62.8%	64.4%	73.0%	73.0%	
支出合計	751	733	714	630	630		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	460	460	460	460	460	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	1,194	1,194	1,197	1,178	1,172		
受益対象者数	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000		
補助金単位コスト(単位:円)	3	3	3	3	3		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計管理者のもとで行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。繰越金は発生していない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大い ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>交付目的から、特定の受益者が存在しない。また、事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	観光ボランティア事業研修負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	観光客の誘致による経済活性化のためには、継続的に観光ボランティアを育成する必要がある。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	観光客の誘致による経済活性化のためには、継続的に観光ボランティアを育成する必要がある。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	中心市街地Wi-Fi環境整備事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H26		終期		
予算事業名	中心市街地Wi-Fi環境整備費					(事業コード 新/旧)	071209/062167				
所管部署	経済観光部			観光課			係	電話番号	内線5463		
交付先(団体,個人等)	旭川平和通買物公園振興組合										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川を訪れる観光客									
	(意図) どういう状態にしたい	中心市街地でのおもてなし体制の充実を図り,観光客の増加や中心市街地の活性化を図る。									
対象事業等の内容	Wi-Fi環境を中心市街地に整備する当該団体に対して,経費の一部を負担する。										
積算方法	補助対象経費内とし,毎年度予算の範囲内において定める。										
事業量指標と過去5年間の実績	① Wi-Fiアクセス数					②					
	単位:件					単位:件					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
				5760	9823						
成果指標と過去5年間の実績	① 観光客入込客数					② 観光客宿泊延数					
	単位:人					単位:泊					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
				5,350,000	5,530,000				744,400	807,200	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳						
	国補助金			2,820			
	市補助金			600	1,000	700	
	自己資金			15	27	100	
	その他						
収入合計		0	0	3,435	1,027	800	
市補助率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	17.5%	97.4%	87.5%	
支出合計				3,435	1,027	800	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源			600	1,000	700	
	特定財源						
	人件費	正職員			0.1	0.1	0.1
		人工金額			737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計		0	0	1,337	1,718	1,412	
受益対象者数				5,350,000	5,530,000	5,530,000	
補助金単位コスト(単位:円)		#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	
適格性		◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計管理者のもとで行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。繰越金は発生していない。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大 ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 見直し期間については今後の観光客の動静を見ながら検討していくべきものであることから特に設定していない	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市の観光振興を図るため、継続する必要がある。
2次評価	見直し	市の負担割合について見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	氷彫刻世界大会開催補助金											
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H5		終期			
予算事業名	冬季観光滞在促進費					(事業コード 新/旧)	071211/062170					
所管部署	経済観光部			観光課			係	電話番号	内線5463			
交付先(団体,個人等)	氷彫刻世界大会実行委員会											
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		市民, 観光客など									
	(意図) どういう状態にしたい		旭川冬まつりとの同時開催により, 他地域と差別化された冬季観光イベントとして観光客を誘致する。									
対象事業等の内容	氷彫刻世界大会の開催											
積算方法	補助対象経費の50/100以内とし, 毎年度予算の範囲内において定める。											
事業量指標と過去5年間の実績	① 氷彫刻数					②					単位: 基	単位: 件
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	50	52	51	50	49							
成果指標と過去5年間の実績	① 観客動員数					②					単位: 人	単位: 泊
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	681,000	871,000	876,000	886,000	937,000							

2 収支状況等

単位: 千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	繰越金	0	0	0	0	0	
	市負担金	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	
	参加料	3,300	3,592	3,279	3,470	3,300	
	自己負担金	9,907	10,209	10,015	9,450	10,200	
	協賛金	1,475	1,568	1,442	1,362	1,400	
	その他	500	500	500	500	500	
	収入合計	20,782	21,469	20,836	20,382	21,000	
市補助率(%)	26.9%	26.1%	26.9%	27.5%	26.7%		
支出合計	20,782	21,469	20,836	20,382	21,000		
	うち食糧費, 交際費						
次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工金額	1,469	1,467	1,754	1,437	1,424
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	7,069	7,067	7,354	7,037	7,024		
受益対象者数	871,000	876,000	886,000	937,000	937,000		
補助金単位コスト(単位:円)	8	8	8	8	7		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計管理者のもとで行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。また, 繰越金は発生していない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果大きい ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	氷彫刻世界大会開催補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	引き続き協賛金の確保など自立した事業運営を目指し、見直すこと
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	厳しい経済情勢の中、協賛金等の確保に努めているが、自立した事業運営にはまだ至っていない。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市の冬季における観光客誘致に重要なイベントであり、現状では自立した事業運営には至らないため、継続していく必要がある。
2次評価	見直し	協賛金の確保などにより、自立した事業運営を目指すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	氷彫刻推進事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	H5		終期		
予算事業名	冬季観光滞在促進費					(事業コード 新/旧)	071211/062170				
所管部署	経済観光部			観光課			係	電話番号	内線5463		
交付先(団体,個人等)	特定非営利活動法人日本氷彫刻会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		特定非営利活動法人日本氷彫刻会								
	(意図) どういう状態にしたい		氷彫刻技術向上と氷彫刻文化の向上を通し,氷彫刻のメッカとして旭川をPRし,旭川冬まつりの内容充実及び観光客増加に結びつける。								
対象事業等の内容	氷彫刻世界大会の開催										
積算方法	補助対象経費の1/2以内とし,毎年度予算の範囲内において定める。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 氷彫刻数					②					
	単位:基					単位:件					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
50	52	51	50	49							
成果指標と過去5年間の実績	① 観客動員数					②					
	単位:人					単位:泊					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
681,000	871,000	876,000	886,000	937,000							

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	繰越金	90	239	95	303	85	
	市補助金	620	620	620	620	620	
	会費	4,478	3,454	3,959	3,850	3,860	
	大会費	8,085	1,510	1,569	1,790	1,500	
	技能認定料	355	400	237	473	200	
	その他	3,609	840	1,690	971	1,980	
	収入合計	17,237	7,063	8,170	8,007	8,245	
市補助率(%)	3.6%	8.8%	7.6%	7.7%	7.5%		
支出合計	16,998	6,968	7,867	7,929	8,245		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越	239	95	303	85	0		
市負担額	一般財源	620	620	620	620	620	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	1,354	1,354	1,357	1,338	1,332		
受益対象者数	871,000	876,000	886,000	937,000	900,000		
補助金単位コスト(単位:円)	2	2	2	1	1		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計管理者のもとで行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大い ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	氷彫刻推進事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	収入全体に占める補助金の割合が低いことなどから、団体の自立化に向け、補助の終期を設定するなどの見直しを行うこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	収入全体に占める補助金の割合は高くはないものの、様々なコスト削減策、収入の確保に努めてはいるが、本補助金分の捻出は困難である。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市の冬季における観光客誘致に重要なイベントであり、現状では自立した運営には至らないため、継続していく必要がある。
2次評価	見直し	団体の自立化に向け、補助の終期を設定するなどの見直しを行うこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	(一社)旭川観光コンベンション協会補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	H25		終期		
予算事業名	旭川観光コンベンション協会補助費					(事業コード 新/旧)	071207/062157				
所管部署	経済観光部			観光課			係	電話番号		内線5463	
交付先(団体,個人等)	(一社)旭川観光コンベンション協会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		一般社団法人旭川観光コンベンション協会								
	(意図) どういう状態にしたい		体制及び財産基盤を強化し,行政と一体となって観光事業の健全な振興を図り旭川経済の活性化に結びつける。								
対象事業等の内容	観光宣伝及び観光誘致事業,各種観光事業・イベントの推進など										
積算方法	補助対象経費の60/100以内(ただし役員報酬,給与手当,福利厚生費は100/100以内)とし,毎年度予算の範囲内で支出額を決定している。										
事業量指標と過去5年間の実績	① プロモーション実施回数					② コンベンション誘致実績件数					
	単位:回					単位:件					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
			15	19	19			632	652	609	
成果指標と過去5年間の実績	① 観光客入込客数					② 観光客宿泊延数					
	単位:人					単位:泊					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
			5,333,200	5,350,000	5,530,000			686,500	744,400	807,200	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越		5,694	1,456	3,055	0	
	市補助金		7,000	8,400	14,301	14,301	
	会費収入		11,471	13,327	13,800	13,800	
	事業収入		66,525	81,205	53,818	53,818	
	その他		7,152	18	12	0	
	収入合計	0	97,842	104,406	84,986	81,919	
	市補助率(%)	#DIV/0!	7.2%	8.0%	16.8%	17.5%	
	支出合計		96,386	101,351	84,986	81,919	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越		1456	3055	0	0	
市負担額	一般財源		7,000	8,400	14,301	14,301	
	特定財源						
	人件費	正職員		0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額		734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	0	7,734	9,137	15,019	15,013		
受益対象者数		520	570	570	607		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	14,873	16,030	26,349	24,733		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計管理者のもとで行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。また,平成25年度繰越金はコンベンションビューローから引き継いだものである。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大い ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 本市の観光誘致に重要な役割を担う団体であり、仮に補助金の見直しを行えば運営が不可能となることから、見直し期間の設定はしない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	社団法人旭川観光協会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	旭川コンベンションビューローとの統合を契機に、観光協会と市の役割分担を明確にし、補助金の在り方を再検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	コンベンションビューローと統合し、新たに設立された旭川観光コンベンション協会と「オール旭川」体制で観光振興を図るべく補助金の見直しを行った。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	官民一体となった「オール旭川」体制で観光振興を図るため、継続して実施する必要がある。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	観光ガイドマップ作製事業費補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H25		終期		
予算事業名	旭川観光コンベンション協会補助費					(事業コード 新/旧)	071207/062157				
所管部署	経済観光部			観光課			係	電話番号		内線5463	
交付先(団体,個人等)	(一社)旭川観光コンベンション協会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		旭川を訪れる観光客								
	(意図) どういう状態にしたい		滞在型観光及び通年型観光の推進を図り,地域経済への波及効果をもたらす。								
対象事業等の内容	旭川を訪れる観光客への観光情報の紹介を行う旭川観光ガイドマップを作製する経費の一部を補助する。										
積算方法	補助対象経費の90/100とし,毎年度予算の範囲内において定める。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 観光ガイドマップ作製部数					②					単位:
	単位:回					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
			250000	250000	270000						
成果指標と過去5年間の実績	① 観光客入込客数					② 観光客宿泊延数					単位:
	単位:人					単位:泊					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
			5,333,200	5,350,000	5,530,000			686,500	744,400	807,200	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の 収支状況	前年度繰越						
	市補助金		2,079	2,127	2,720	2,800	
	自己負担金		231	236	302	320	
	その他						
	収入合計	0	2,310	2,363	3,022	3,120	
	市補助率(%)	#DIV/0!	90.0%	90.0%	90.0%	89.7%	
	支出合計		2,310	2,363	3,022	3,120	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源		2,079	2,127	2,720	2,800	
	特定財源						
	人件費	正職員		0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額		734	737	718	712
	その他事務費						
合計	0	2,813	2,864	3,438	3,512		
受益対象者数		350,000	350,000	350,000	350,000		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	8	8	10	10		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計管理者のもとで行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。繰越金は発生していない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化, 自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◆対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大い ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。 事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し, 補助率を設定している。 旭川観光ガイドマップは民間との調整もしやすい本団体が作製することが効率的であり, 仮に補助を見直した場合, 本市で作製することとなりかえって不経済になるため, 見直し期間は特に設定しない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市における滞在型及び通年型観光の推進に寄与することから継続する必要がある。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	コンベンション誘致推進事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H25		終期		
予算事業名	旭川観光コンベンション協会補助費					(事業コード 新/旧)	071207/062157				
所管部署	経済観光部			観光課		係	電話番号		内線5463		
交付先(団体,個人等)	(一社)旭川観光コンベンション協会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		旭川観光コンベンション協会が行うコンベンション誘致推進に係る事業								
	(意図) どういう状態にしたい		コンベンション誘致を促進し,旭川市の観光・経済の振興を図る。								
対象事業等の内容	旭川観光コンベンション協会が行うコンベンション・フィルムコミッションの誘致促進に係る事業費の一部を補助する。										
積算方法	補助対象経費の60/100とし,毎年度予算の範囲内で定めた額										
事業量指標と過去5年間の実績	① コンベンション誘致実績件数					②					単位:
	単位:件					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
		632		652		609					
成果指標と過去5年間の実績	① 観光客入込客数					② 観光客宿泊延数					単位:
	単位:人					単位:泊					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
		5,333,200		5,350,000		5,530,000		686,500		744,400	
								807,200			

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金		9,090	4,500	4,500	4,500	
	自己負担金		6,776	3,578	4,030	4,030	
	その他						
	収入合計	0	15,866	8,078	8,530	8,530	
	市補助率(%)	#DIV/0!	57.3%	55.7%	52.8%	52.8%	
	支出合計		15,866	8,078	8,530	8,530	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源		9,090	4,500	4,500	4,500	
	特定財源						
	人件費	正職員		0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額		734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	0	9,824	5,237	5,218	5,212		
受益対象者数		350,000	350,000	350,000	350,000		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	28	15	15	15		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計管理者のもとで行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。繰越金は発生していない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果大きい ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川コンベンションビューロー負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	旭川観光協会との統合により事業内容や対象経費を整理すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	旭川観光協会と統合し、新たに設立された旭川観光コンベンション協会と「オール旭川」体制でコンベンションの積極的な誘致を図るべく補助金の見直しを行った。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市におけるコンベンション誘致活動に有効であり、継続していく必要がある。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	コンベンション誘致活動運営補助金											
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H25		終期			
予算事業名	旭川観光コンベンション協会補助費					(事業コード 新/旧)	071207/062157					
所管部署	経済観光部			観光課		係	電話番号		内線5463			
交付先(団体,個人等)	(一社)旭川観光コンベンション協会											
交付目的	(対象) 誰,何に対して		旭川観光コンベンション協会が行うコンベンション・フィルムコミッションの推進に係る事業									
	(意図) どういう状態にしたい		コンベンション・フィルムコミッションの誘致を促進し,旭川市の観光・経済の振興を図る。									
対象事業等の内容	コンベンション・フィルムコミッションの誘致促進に係る人件費の一部を補助する。											
積算方法	補助対象経費以内とし,毎年度予算の範囲内で定めた額											
事業量指標と過去5年間の実績	① コンベンション誘致実績件数					単位:件	② フィルムコミッション実績件数					単位:件
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
			632	652	609			32	52	52		
成果指標と過去5年間の実績	① 観光客入込客数					単位:人	② 観光客宿泊延数					単位:泊
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
			5,333,200	5,350,000	5,530,000			686,500	744,400	807,200		

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金		10,503	17,450	17,450	17,450	
	自己負担金		967	687	219	219	
	その他						
	収入合計	0	11,470	18,137	17,669	17,669	
	市補助率(%)	#DIV/0!	91.6%	96.2%	98.8%	98.8%	
	支出合計		11,470	17,450	17,669	17,669	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源		10,503	17,450	17,450	17,450	
	特定財源						
	人件費	正職員		0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額		734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	0	11,237	18,187	18,168	18,162		
受益対象者数		350,000	350,000	350,000	350,000		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	32	52	52	52		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計管理者のもとで行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。繰越金は発生していない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが、補助金を交付しなければ実施不可能であるため、見直し期間は設定しない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川コンベンションビューロー負担金(フィルムコミッション分)
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	旭川観光協会との統合により事業内容や対象経費を整理すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	旭川観光協会と統合し、新たに設立された旭川観光コンベンション協会と「オール旭川」体制でコンベンションの積極的な誘致を図るべく補助金の見直しを行った。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市におけるコンベンション誘致活動に有効であり、継続していく必要がある。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	(一社)旭川観光コンベンション協会管理費補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H25		終期		
予算事業名	旭川観光コンベンション協会補助費					(事業コード 新/旧)	071207/062157				
所管部署	経済観光部			観光課			係	電話番号		内線5463	
交付先(団体,個人等)	(一社)旭川観光コンベンション協会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		旭川を訪れる観光客								
	(意図) どういう状態にしたい		滞在型観光及び通年型観光の推進を図り,地域経済への波及効果をもたらす。								
対象事業等の内容	旭川の観光資源の開発や観光施設の設備改善等を目的として,旭川フードテラスに観光機能を集約するため,(一社)旭川観光コンベンション協会の執務室賃借料の一部を補助する。										
積算方法	補助対象経費の2/3とし,毎年度予算の範囲内において定める。										
事業量指標と過去5年間の実績	① プロモーション実施回数					② コンベンション誘致実績件数					
	単位:回					単位:件					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
			15	19	19			632	652	609	
成果指標と過去5年間の実績	① 観光客入込客数					② 観光客宿泊延数					
	単位:人					単位:泊					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
			5,333,200	5,350,000	5,530,000			686,500	744,400	807,200	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金		1,551	1,600	1,600	1,600	
	自己負担金		776	876	876	876	
	その他						
	収入合計	0	2,327	2,476	2,476	2,476	
	市補助率(%)	#DIV/0!	66.7%	64.6%	64.6%	64.6%	
	支出合計		2,327	2,476	2,476	2,476	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,551	1,600	1,600	1,600	
	特定財源						
	人件費	正職員		0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額		734	737	718	712
	その他事務費						
合計	0	2,285	2,337	2,318	2,312		
受益対象者数		350,000	350,000	350,000	350,000		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	7	7	7	7		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計管理者のもとで行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。繰越金は発生していない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない 	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。</p> <p>事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し, 補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが, 補助金を交付しなければ実施不可能であるため, 見直し期間は設定しない。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	官民一体となった「オール旭川」体制で観光振興を図るため, 継続して実施する必要がある。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	中国語圏観光客おもてなし事業補助金											
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H27		終期			
予算事業名	中国語圏観光客おもてなし事業費					(事業コード 新/旧)	071215/062175					
所管部署	経済観光部			観光課			係	電話番号	内線5463			
交付先(団体,個人等)	西武旭川店											
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		外国人観光客									
	(意図) どういう状態にしたい		利便性の向上及びおもてなし体制の充実を図る。									
対象事業等の内容	中心市街地にある百貨店内に中国語対応可能なスタッフを配置し, 観光案内やショッピングに関する案内を行う。											
積算方法	補助対象経費の総額以内とし, 毎年度予算の範囲内において定める。											
事業量指標と過去5年間の実績	① 利用件数					単位:件	②					単位:件
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
成果指標と過去5年間の実績	① 外国人観光客宿泊延数					単位:泊	②					単位:泊
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	繰越金				0		
	市補助金				5,000	1,500	
	自己資金				543	3,325	
	その他						
	収入合計	0	0	0	5,543	4,825	
	市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	90.2%	31.1%	
支出状況	支出合計				5,543	4,825	
	うち食糧費, 交際費						
市負担額	次年度繰越				0	0	
	一般財源				5,000	1,500	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員				0.1	0.1
		人工金額				718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	0	0	0	5,718	2,212		
受益対象者数				152,182	152,182		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	38	15		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計管理者のもとで行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。また, 繰越金は発生していない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大い ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 なお、見直し期間については今後の観光客の動静を見ながら検討していくべきものであることから特に設定していないが、今回の西武旭川店の撤退により見直すこととなる。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	西武旭川店の撤退にともない、事業の継続が可能か現状では不透明である。
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	見直し	西武百貨店の撤退により、事業自体の存続から再度見直しが必要である。
2次評価	見直し	加盟店数や売上の増加につながる事業となるよう見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H16		終期	-	
予算事業名	戦略的市場開拓推進費					(事業コード 新/旧)	061111/061541				
所管部署	経済観光部		経済交流課			係	電話番号		内線825421		
交付先(団体,個人等)	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		旭川の地場産品								
	(意図) どういう状態にしたい		商談会や道外の道の駅等での物産展における地場産品のPRや販売促進等の活動を通じて,商機創出及び販路開拓の促進を図る。								
対象事業等の内容	商談機会創出事業,市場開拓推進事業など										
積算方法	交付団体からの要望,事業内容及び財政状況を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① スーパーマーケットトレードショー出展者数 単位:企業・団体					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	8	9	9	9	8						
成果指標と過去5年間の実績	① スーパーマーケットトレードショー商談件数 単位:件					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	694	502	586	1,318	859						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	71	21	10	11	166	
	市負担金	1,625	1,624	1,624	3,200	2,700	
	会員負担金	50	50	50	50	50	
	参加者負担金	450	560	640	640	720	
	その他	1,000	0	0	0	1	
	収入合計	3,196	2,255	2,324	3,901	3,637	
	市補助率(%)	50.8%	72.0%	69.9%	82.0%	74.2%	
	支出合計	3,175	2,245	2,313	3,735	3,637	
	うち食糧費,交際費	0	0	0	0	0	
	次年度繰越	21	10	11	166	0	
市負担額	一般財源	625	814	824	0	0	
	特定財源	1,000	810	800	3,200	2,700	
	人件費	正職員	0.1	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	734	367	369	359	356
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
合計	2,359	1,991	1,993	3,559	3,056		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	2,359,000	1,991,000	1,993,000	3,559,000	3,056,000		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。事業内容については,負担金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については,少額であることから,妥当であると判断できる。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(3) 地場産品の販路拡大に資する事業であり、市が積極的に関与すべき内容であること、また参加企業の負担が増せば事業の実施が困難になることから、負担基準は設けていない。</p> <p>1(4) 事業の実施に当たっては、市の負担金は不可欠であり、終期の設定はなじまない。</p> <p>4 地場産品の認知度向上や商談機会創出につながっており、地場産品の販路拡大を図る上で有効である。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	事業効果を検証するとともに、参加者負担金の引上げなど、自主財源の確保について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
H24・H25	参加者負担金の引上げによる自主財源の確保

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	展示会への参加企業が固定化されているため、新たな参加企業の発掘が必要である。
解決に向けた取組	関係機関・団体を通じ、市内企業に対し、広く参加を呼びかける。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	人口減少や少子高齢化による国内市場縮小の進行が懸念される中、地場産品の販路開拓は、本市の重要な施策であり、市として積極的に取り組む必要があることから、本市の負担金の継続は不可欠である。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	海外交流・販路拡大事業負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H20		終期	-	
予算事業名	戦略的市場開拓推進費					(事業コード 新/旧)	061111/061541				
所管部署	経済観光部		経済交流課			係	電話番号		内線825422		
交付先(団体,個人等)	あさひかわ海外経済交流推進委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	本市産業									
	(意図) どういう状態にしたい	海外市場における本市及び周辺地域の認知度向上を図るとともに,商談会・物産展への出展・出品支援により地場企業の海外への販路開拓の取組を推進する。									
対象事業等の内容	海外バイヤー・メディア招へいによる食関連商談会及び海外物産展等への出展,食・観光PR事業										
積算方法	事業内容及び市の財政状況等を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 物産展等参加回数					② 参加企業数					単位:社
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	4	3	3	2	4	31	24	15	12	17	
成果指標と過去5年間の実績	① 物産展等参加に係る輸出品目数					②					単位:品
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	70	122	55	53	55						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	104	129	665	596	508	
	市補助金	970	1,000	0	0	0	
	市負担金	3,150	1,700	4,700	6,300	5,000	
	道補助金	500	600	0	0	0	
	参加負担金	310	260	260	222	260	
	その他	140	1	1	168	1	
	収入合計	5,174	3,690	5,626	7,286	5,769	
市補助率(%)	79.6%	73.2%	83.5%	86.5%	86.7%		
支出合計	5,045	3,025	5,030	6,778	5,769		
うち食糧費,交際費	37	90	67	372	0		
次年度繰越	129	665	596	508	0		
市負担額	一般財源	3,150	1,700	4,040	0	0	
	特定財源	970	1,000	660	6,300	5,000	
	人件費	正職員	0.1	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	734	367	369	359	356
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	4,854	3,067	5,069	6,659	5,356		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	4,854,000	3,067,000	5,069,000	6,659,000	5,356,000		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,総会時において,監事から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。事業内容については,負担金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については,収入額の約7.0%であることから,妥当であると判断できる。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する (※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果大きい ◆上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(3) 海外との経済交流事業について、その実質的な取組は本市に事務局がある委員会が中心的な役割を担っており、事業実施に不可欠な収入の大半を本市からの負担金で占めている状況にあることから、一律的な負担率を設定することは困難である。 1(4) 海外への地場産品の販路開拓は、市としても積極的に取り組む必要な事業であることから、終期の設定はなじまない。 4 事業の実施により、海外における本市を含めた周辺地域の地場産品や地域自体の認知度向上をはじめ、直接的な海外との商取引につながることも期待できるため、海外への販路拡大を図る上で、有効である。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	海外交流・販路拡大事業負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	行政機関及び物産協会以外の構成団体からも負担金を徴収するなど自主財源の確保について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	海外バイヤー招へいによる商談会や海外での物産展にこれまで参加していた企業に加え、海外市場への進出を検討している新たな企業についても、広く支援していく必要がある。
解決に向けた取組	関係機関・団体と連携し、海外販路拡大に係るあさひかわ海外経済交流推進委員会の取組を広く周知する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	「旭川ブランドの海外マーケット販路拡大」は公約事業であり、また、第8次旭川市総合計画においても「魅力の活用、発信と競争力の強化」は、重点施策に位置付けられている。関係機関からも企業の海外進出に対する支援充実を求める要望を受けており、地場企業の海外進出の促進を図る上で、本負担金の継続は不可欠である。
2次評価	見直し	行政機関及び物産協会以外の構成団体からも負担金を徴収するなど自主財源の確保について検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	海外取引支援事業負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H26		終期	-	
予算事業名	戦略的市場開拓推進費					(事業コード 新/旧)	061111/061541				
所管部署	経済観光部		経済交流課			係	電話番号		内線825422		
交付先(団体,個人等)	あさひかわ海外経済交流推進委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		本市産業								
	(意図) どういう状態にしたい		企業の海外との商談や展示会への出展など海外取引時の翻訳等の支援を行い,海外市場における地場産品等の販路開拓等を推進する。								
対象事業等の内容	外国語対応機能を整備し,海外取引時の翻訳等の支援を行う。										
積算方法	事業内容及び市の財政状況等を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 支援件数					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位:
成果指標と過去5年間の実績	① 支援企業数					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位:

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市負担金			1,652	2,644	1,544	
	協議会負担			0	38	0	
	収入合計	0	0	1,652	2,682	1,544	
	市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	98.6%	100.0%	
	支出合計			1,652	2,682	1,544	
	うち食糧費,交際費			0	0	0	
	次年度繰越			0	0	0	
市負担額	一般財源			1,652	0	0	
	特定財源			0	2,644	1,544	
	人件費	正職員			0.05	0.05	0.05
		人工金額			369	359	356
	その他事務費						
合計		0	0	2,021	3,003	1,900	
受益対象者数				1	1	1	
補助金単位コスト(単位:円)		#DIV/0!	#DIV/0!	2,021,000	3,003,000	1,900,000	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,総会時において,監事から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。事業内容については,負担金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については,発生していない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input checked="" type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(2)・(3) 企業の海外取引について、中小企業で対応が難しい翻訳等の支援を行うことにより、海外への地場産品の販路拡大や販売促進に一定の効果があるが、負担金の交付先のあさひかわ海外経済交流推進委員会は、自主財源が多くないため、対象事業に係る経費は、全て市の負担金で賄う必要があるため。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	—
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	海外販路開拓に係る企業の積極的な取組
解決に向けた取組	関係機関・団体と連携を密にし、海外取引支援に係るあさひかわ海外経済交流推進委員会の取組を周知する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	「旭川ブランドの海外マーケット販路拡大」は公約事業であり、また、第8次旭川市総合計画においても「魅力の活用、発信と競争力の強化」は、重点施策に位置付けられている。関係機関からも企業の海外進出に対する支援充実を求める要望を受けており、地場企業の海外進出の促進を図る上で、本負担金の継続は不可欠である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	ユジノサハリンスク道北物産展開催実行委員会負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H25		終期	H27	
予算事業名	ユジノサハリンスク経済交流推進費					(事業コード 新/旧)	- / 061533				
所管部署	経済観光部			経済交流課			係	電話番号		内825421	
交付先(団体,個人等)	ユジノサハリンスク道北物産展開催実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		本市産業								
	(意図) どういう状態にしたい		市内企業が海外市場へ活発に進出することにより,本市産業の活性化を図る。								
対象事業等の内容	サハリン州における道北地域の物産の販路開拓等の拡大と道北地域とサハリンとの人・物の交流など地域間交流の推進のために,道北各市が連携し,道北各地の物産販売や観光プロポーション・地域の紹介などを行う「ユジノサハリンスク道北物産展」を開催										
積算方法	事業内容及び市の財政状況等を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 出品品目数 単位:品					② 参加企業数 単位:社					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
			35	92	87			19	49	37	
成果指標と過去5年間の実績	① 物産展開催後の新規輸出品目数 単位:品					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
			2	0	1						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越		0	15	4		
	市補助金		3,000	0	0		
	市負担金		8,000	11,000	16,000		
	他市負担金		4,800	6,900	6,200		
	道補助金		3,000	3,000	600		
	その他		0	0	1		
	収入合計	0	18,800	20,915	22,805	0	
市補助率(%)	#DIV/0!	58.5%	52.6%	70.2%	#DIV/0!		
支出合計		18,785	20,911	22,805			
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越			15	4	0		
市負担額	一般財源		8,000	8,000	3,000		
	特定財源		3,000	3,000	13,000		
	人件費	正職員		0.05	0.1	0.1	
		臨時・嘱託		367	737	718	
	その他事務費						
合計	0	11,367	11,737	16,718	0		
受益対象者数			1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	11,367,000	11,737,000	16,718,000	#DIV/0!		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。事業内容については,負担金交付要綱との整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input checked="" type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		<input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
(6)支出を証する書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない	
	2 公益性 ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない
3 必要性 ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
	4 効果 ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◆ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(3) ユジノサハリンスク道北物産展の開催については、その実質的な取組は本市に事務局がある実行委員会が中心的な役割を担っており、事業実施に不可欠な収入の大半を本市からの負担金で占めている状況にあることから、一律的な負担率を設定することは困難である。 4 ユジノサハリンスク市における旭川産品をはじめとした北海道の地場産品や地域自体の認知度向上・販路拡大を図る上で有効である。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	—
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
H28	ユジノサハリンスク市における道北物産展の開催のほか、サハリンスクのパイヤー招へいによる商談会の開催機会や内容の充実など、ユジノサハリンスク市をはじめサハリンスク州との経済交流の促進に向けた取組を行うことを目的に新たな協議会として、「サハリン経済交流促進協議会」を設置したことから、当該負担金を廃止し、サハリン経済交流促進協議会に対し、負担金を交付することとした。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	負担金の交付先であるユジノサハリンスク道北物産展開催実行委員会は、ユジノサハリンスク市における道北物産展の開催を主目的としているが、道北地域の物産の更なる販路拡大を図るためには、ユジノサハリンスク市のみならずサハリンスク州全体を視野に入れ、経済交流を推進していく必要がある。
解決に向けた取組	平成28年4月に新たに「サハリン経済交流促進協議会」を設立し、同協議会に負担金を交付することとした。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	平成28年度より、「サハリン経済交流促進協議会負担金」に移行した。
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	第103回全国料理業生活衛生同業組合連合会北海道大会開催補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H27		終期	H27	
予算事業名	地域商店街拠点化促進費					(事業コード 新/旧)	- / 061542				
所管部署	経済観光部		経済交流課			係	電話番号		内線825472		
交付先(団体,個人等)	第103回全国料理業生活衛生同業組合連合会北海道大会実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		第103回全国料理業生活衛生同業組合連合会北海道大会実行委員会								
	(意図) どういう状態にしたい		本市の料理飲食業の振興及び大会参加者の宿泊費など直接的な経済効果の発生								
対象事業等の内容	第103回全国料理業生活衛生同業組合連合会北海道大会において実施する事業										
積算方法	事業の内容,効果及び市の財政状況等を考慮して決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 単位:					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
成果指標と過去5年間の実績	① 単位:					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0		
	市補助金				300		
	助成金				950		
	登録料				4,627		
	広告収入				1,725		
	協賛金				580		
	収入合計	0	0	0	8,182	0	
市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	3.7%	#DIV/0!		
支出合計				8,182			
うち食糧費,交際費							
次年度繰越				0			
市負担額	一般財源				300		
	特定財源				0		
	人件費	正職員				0.02	
		人工金額				144	
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	0	0	0	444	0		
受益対象者数				1			
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	444,000	#DIV/0!		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者の下で処理され,監査委員による監査を受けて処理が適正であると認められていることから,適正に処理されている。事業内容については,補助金の交付目的に合致している。繰越金(剰余金)は発生しなかった。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◆ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化, 自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大い ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない 	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	—
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	単年度事業に対する補助金のため
2次評価	終了	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	(一財)道北地域旭川地場産業振興センター整備費補助金										
補助金の性格	団体への補助金(事業費補助)					始期	H27		終期	H27	
予算事業名	道北地域旭川地場産業振興センター整備費補助金					(事業コード 新/旧)	-/061543				
所管部署	経済観光部			経済交流課			係	電話番号	内線825421		
交付先(団体,個人等)	一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター								
	(意図) どういう状態にしたい		「道の駅あさひかわ」の機能性を高めることによる利用者の利便性の向上								
対象事業等の内容	「道の駅あさひかわ」の男子トイレのバリアフリー化, Wi-Fi環境の整備										
積算方法	必要な工事費及び整備費の経費を算定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 施設開館日数					②					
	単位:日	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
成果指標と過去5年間の実績	① 年間施設利用者数					②					
	単位:人	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金		80,000		3,500		
	自己資金		4,950		69		
	収入合計	0	84,950	0	3,569	0	
	市補助率(%)	#DIV/0!	94.2%	#DIV/0!	98.1%	#DIV/0!	
	支出合計		84,950		3,569		
	うち食糧費, 交際費		0		0		
次年度繰越		0		0			
市負担額	一般財源		0		1,992		
	特定財源		80,000		1,508		
	人件費	正職員		0.1		0.02	
		人工金額		734		143	
	臨時・嘱託		0		0		
その他事務費		0		0			
合計	0	80,734	0	3,643	0		
受益対象者数		1		1			
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	80,734,000	#DIV/0!	3,643,000	#DIV/0!		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 理事会評議委員会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容については, 補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金は生じていない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆設定した成果指標が上向いている ◆市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大い ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(2)(3)本市の補助金がなければ、事業実施が困難であるため、施設整備については、市の補助金を交付し実施している。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	—
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	道の駅の機能性を高めるための必要最低限の整備は完了したため。
2次評価	終了	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	あさひかわ菓子まつり2015開催補助金											
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	H27		終期	H27		
予算事業名	あさひかわ菓子まつり2015開催補助金					(事業コード 新/旧)	061358					
所管部署	経済観光部		産業振興課			係	電話番号		65-7047			
交付先(団体,個人等)	旭川菓子商工業組合											
交付目的	(対象) 誰,何に対して		あさひかわ菓子まつり2015開催のために実施する事業									
	(意図) どういう状態にしたい		地元菓子メーカーが一堂に会するイベントの開催により,地域内外への認知度向上や生活者へのPRを行うことで,地元菓子製造業の振興,発展に結びつけ地域経済活性化に寄与する。									
対象事業等の内容	地元菓子産業の振興及び地域経済の活性化を図るため,付加価値の高い新たな製品開発や販売促進を行うことを目的として開催されるイベントに必要な経費の一部を補助する。											
積算方法	事業内容・事補助対象経費の1/2, 上限額50万円											
事業量指標と過去5年間の実績	① 参加企業数					社					②	単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
成果指標と過去5年間の実績	① 入場者数					人					②	単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越			0	0	
		市負担金			500	0	
		北海道負担金			2,515		
		広告協賛金			1,544		
		自己資金			2,269		
	収入合計	0	0	0	6,828	0	
	市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	7.3%	#DIV/0!	
	支出合計				6,828		
	うち食糧費, 交際費				0		
	次年度繰越				0		
市負担額	一般財源				500		
	特定財源						
	人件費	正職員				0.2	
		人工金額				718	
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計					1,218		
受益対象者数					27,000		
補助金単位コスト(単位:円)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	45	#DIV/0!	
適格性		◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。繰越金については, 事業規模等から判断して妥当である。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◆ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由, 及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば, 記載し説明すること。		

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	「あさひかわ菓子まつり2015」は, 旭川菓子商工業組合110周年を記念した事業であり, 平成27年度単年で開催されたイベントである。当補助金は, 当該事業に対する補助であったことから, 平成27年度単年で終了とした。
2次評価	終了	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	家具等首都圏販路拡大支援費補助金											
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H25		終期	H27		
予算事業名	家具等首都圏販路拡大支援費					(事業コード 新/旧)	06-23-17					
所管部署	経済観光部			工芸センター課			係	電話番号		66-1770		
交付先(団体,個人等)	旭川家具工業協同組合											
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川地域の家具・木製品製造業										
	(意図) どういう状態にしたい	新規販路開拓及び拡大										
対象事業等の内容	首都圏で行われる見本市に旭川木製品企業が一同に出展する事業											
積算方法	対象経費の1/2以内を補助											
事業量指標と過去5年間の実績	① 展示会入場者数					単位:人	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	19,769	19,166	19,268	15,667	17,711							
成果指標と過去5年間の実績	① 木製家具推定総生産額					単位:億円	②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	126	129	144	147	実態調査後 (12月頃)判明							

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	5,700	5,000	4,750	5,000		
	自己資金	6,460	6,231	6,423	5,917		
	その他						
	収入合計	12,160	11,231	11,173	10,917		
	市補助率(%)	46.9%	44.5%	42.5%	45.8%		
支出合計	12,160	11,231	11,173	10,917			
	うち食糧費, 交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	5,700	5,000	4,750	5,000		
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	734	734	737	718	
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	6,434	5,734	5,487	5,718			
受益対象者数	11	12	12	12			
補助金単位コスト(単位:円)	584,909	477,833	457,283	476,500			
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもとで適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input checked="" type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	費用対効果の検証を行い、事業の在り方を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度～27年度	補助金の減額を図りつつ、特注家具のPRブースを新たに設け需用拡大につとめた結果、成果指標を向上させることができた。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	新設される事業において、支援の継続を予定しているため。
2次評価	終了	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)